

# 自己点検・評価報告書

YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

2020



山梨学院短期大学

食物栄養科／保育科／専攻科保育専攻

## 目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
1.1. 学校法人及び短期大学の沿革	1
1.2. 学校法人の概要	4
1.3. 学校法人・短期大学の組織図	5
1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	7
1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）	7
1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）	8
1.4.3. 地域社会のニーズ	8
1.4.4. 地域社会の産業の状況	8
1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図	9
1.5. 課題等に対する向上・充実の状況	10
1.5.1. 前回（2020年度）の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応	10
1.5.2. 上記以外で改善を図った事項	10
1.5.3. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況	11
1.5.4. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況	11
1.6. 短期大学の情報の公表	12
1.6.1. 教育情報の公表	12
1.6.2. 地域貢献活動	21
1.6.3. 学校法人の財務情報の公開	21
1.7. 公的資金の適正管理の状況	22
2. 自己点検・評価の組織と活動	23
2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）	23
2.2. 自己点検・評価の組織図	23
2.3. 組織が機能していることの記述	24
2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録	24
3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）	25
4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）	25
4.1. 教育課程	25
4.2. 学生支援	26
5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）	27
5.1. 人的資源	27

5.2. 物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資、財的資源.....	28
6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）.....	29
6.1. 理事長のリーダーシップ、ガバナンス.....	29
6.2. 学長のリーダーシップ、ガバナンス.....	29
7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（2021年3月現在）.....	30
8. 学習成果.....	43
8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメント・ポリシー）.....	43
8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか.....	48
8.3. 2020年度学修成果.....	49
8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況.....	49
8.3.2. GPAによるディプロマ・ポリシーの達成度.....	50
8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価.....	54
8.3.4. 入学者追跡調査.....	62
8.3.5. 卒業生アンケートおよび就職先アンケート.....	64
8.3.6. PROPERTIES 指標達成度.....	67
9. 評価と改善.....	68

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### 1.1. 学校法人及び短期大学の沿革

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
昭和 21 年 (1946 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校山梨学院設置認可</li> <li>・山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立</li> <li>・山梨女子高等学院へ名称変更</li> </ul>	
昭和 23 年 (1948 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定</li> <li>・山梨高等学院と名称変更（男女共学化）</li> <li>・甲府市酒折町（現所在地）に全学移転</li> <li>・財団法人山梨学院認可</li> </ul>	
昭和 25 年 (1950 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院附属幼稚園設置認可</li> </ul>	
昭和 26 年 (1951 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人山梨学院へ組織変更認可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養科設置認可（栄養士養成施設として認可再指定（栄養科は後に食物栄養科へ名称変更）</li> </ul>
昭和 28 年 (1953 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院短期大学法経科（併設大学の前身）設置認可</li> </ul>	
昭和 29 年 (1954 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養科教職課程（中学校教諭二級普通免許状・家庭）認定</li> </ul>
昭和 31 年 (1956 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院短期大学附属高等学校普通科設置認可</li> </ul>	
昭和 34 年 (1959 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育科保育養成施設認可指定</li> </ul>
昭和 37 年 (1962 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学（法学部法学科）設置認可</li> <li>・山梨学院短期大学附属高等学校を山梨学院大学附属高等学校へ名称変更</li> <li>・山梨学院附属幼稚園を山梨学院大学附属幼稚園へ名称変更</li> </ul>	
昭和 40 年 (1965 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学商学部（商学科）設置認可（商学部商学科増設）</li> </ul>	
昭和 42 年 (1967 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育科設置認可（保育養成施設として再指定）</li> <li>・保育科教職課程（幼稚園教諭二級普通免許状）認定</li> </ul>
昭和 50 年 (1975 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可</li> </ul>	
昭和 55 年 (1980 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物栄養科・保育科入学定員変更認可</li> </ul>
昭和 61 年 (1986 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育科保育専攻設置認可（修業年限 1 年）</li> </ul>
昭和 62 年 (1987 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学商学部経営情報学科設置認可</li> </ul>	
平成 2 年 (1990 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学法学部行政学科設置認可（平成 3（1991）年度開設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学科設置認可（平成 3（1991）年度開設）</li> </ul>
平成 5 年 (1993 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可（平成 6（1994）年度開設）</li> </ul>	
平成 6 年 (1994 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学商学部経営情報学科学生募集停止</li> </ul>	
平成 7 年 (1995 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）設置認可（平成 7（1995）年度開設）</li> </ul>	

学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
平成 8 年 (1996 年)	・山梨学院大学附属中学校設置認可
平成 9 年 (1997 年)	・山梨学院大学商学部経営情報学科廃止
平成 12 年 (2000 年)	・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）を社会科学部研究科公共政策専攻（修士課程）へ名称変更届出（平成 13（2001）年度開設）
平成 13 年 (2001 年)	・山梨学院大学法学部行政学科を法学部政治行政学科へ名称変更届出（平成 14（2002）年度開設）
平成 14 年 (2002 年)	・専攻科食物栄養専攻・専攻科保育専攻設置認可（大学評価・学位授与機構認定、修業年限 2 年） ・専攻科保育専攻教職課程（幼稚園教諭一種免許状）認定 ・保育科保育専攻（修業年限 1 年）廃止
平成 15 年 (2003 年)	・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）設置認可（平成 16（2004）年度開設） ・山梨学院大学附属小学校設置認可（平成 16（2004）年度開設）
平成 16 年 (2004 年)	・『特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）』に採択 ・専攻科食物栄養専攻教職課程（中学校教諭一種免許状・家庭）認定 ・専攻科保育専攻教職課程（小学校教諭一種免許状）認定 ・保育科教職課程（小学校教諭二種免許状）認定
平成 17 年 (2005 年)	・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）』に採択 ・食物栄養科教職課程（栄養教諭二種免許状）認定
平成 18 年 (2006 年)	・山梨学院大学商学部商学科を現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更届出（平成 19（2007）年度開設）
平成 19 年 (2007 年)	・経営学科学学生募集停止 ・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）』に採択 ・『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）』に採択 ・『社会人の学び直しニーズに対応した学生支援プログラム』に採択（共同）
平成 20 年 (2008 年)	・山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可（平成 21（2009）年度開設）
平成 21 年 (2009 年)	・食物栄養科入学定員変更届出（平成 22（2010）年度開設）
平成 22 年 (2010 年)	・専攻科食物栄養専攻学生募集停止 ・食物栄養科製菓衛生師養成課程認可指定
平成 26 年 (2014 年)	・山梨学院大学国際リハビリアート学部国際リハビリアート学科設置認可（平成 27（2015）年度開設）
平成 27 年 (2015 年)	・山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可（2016（2016）年度開設）
平成 28 年 (2016 年)	・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科学学生募集停止 ・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）学生募集停止 ・山梨学院大学附属中学校・高等学校を山梨学院中学校・高等学校へ名称変更

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
平成 28 年 (2016 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学附属小学校を山梨学院小学校へ名称変更</li> <li>・山梨学院大学附属幼稚園を山梨学院幼稚園へ名称変更</li> </ul>	
平成 29 年 (2017 年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物栄養科フードクリエイティブコースをパティシエコースに名称変更</li> <li>・食物栄養科・専攻科保育専攻入学定員変更届出（2018（2018）年度開設）</li> </ul>
平成 30 年 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科を経営学部経営学科へ名称変更届出（平成 31（2019）年度開設）</li> <li>・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）廃止</li> </ul>	
平成 31 年 (2019 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科廃止</li> </ul>	
2020 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨学院大学法学部政治行政学科学生募集停止</li> <li>・学校法人山梨学院から学校法人 C2C Global Education Japan へ法人名称変更認可（2021 年 4 月より）</li> </ul>	

## 1.2. 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 2020年5月1日現在

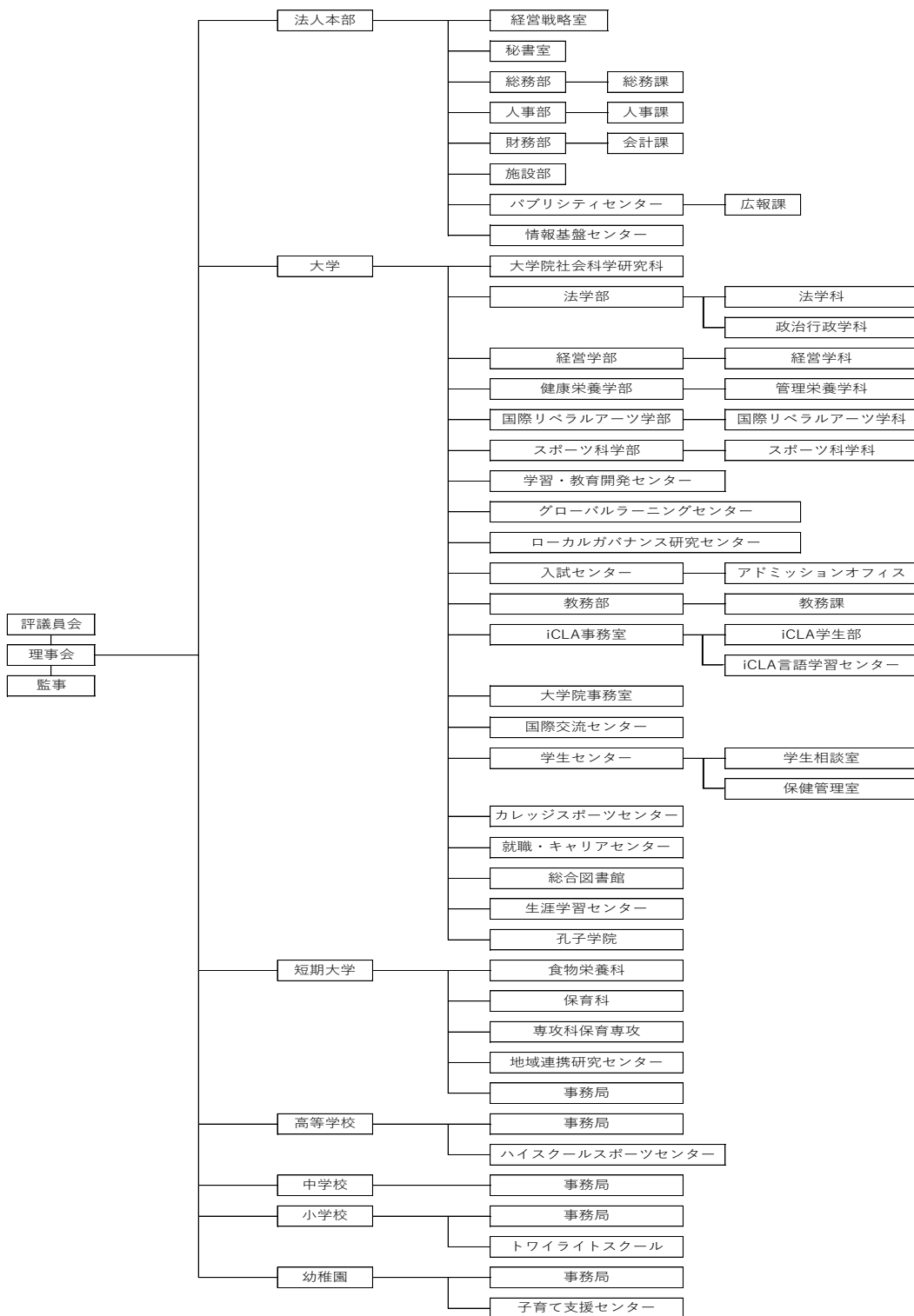
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山梨学院短期大学食物栄養科	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	100	200	172
山梨学院短期大学保育科		150	300	314
山梨学院短期大学専攻科保育専攻		25	50	37
山梨学院大学大学院 社会科学研究科公共政策専攻	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	20	40	15
山梨学院大学法学部法学科	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	270	870	1,129
山梨学院大学法学部政治行政学科		募集停止	490	481
山梨学院大学経営学部経営学科		300	920	1,191
山梨学院大学 健康栄養学部管理栄養学科		40	180	165
山梨学院大学国際リハビリアート学部 国際リハビリアート学科		50	270	160
山梨学院大学 スポーツ科学部スポーツ科学科		200	730	823
山梨学院高等学校	山梨県甲府市酒折 三丁目3番1号	360	1,080	1,041
山梨学院中学校		111	333	260
山梨学院小学校	山梨県甲府市酒折 一丁目11番1号	70	400	443
山梨学院幼稚園	山梨県甲府市酒折 二丁目8番1号	100	400	233

### 1.3. 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

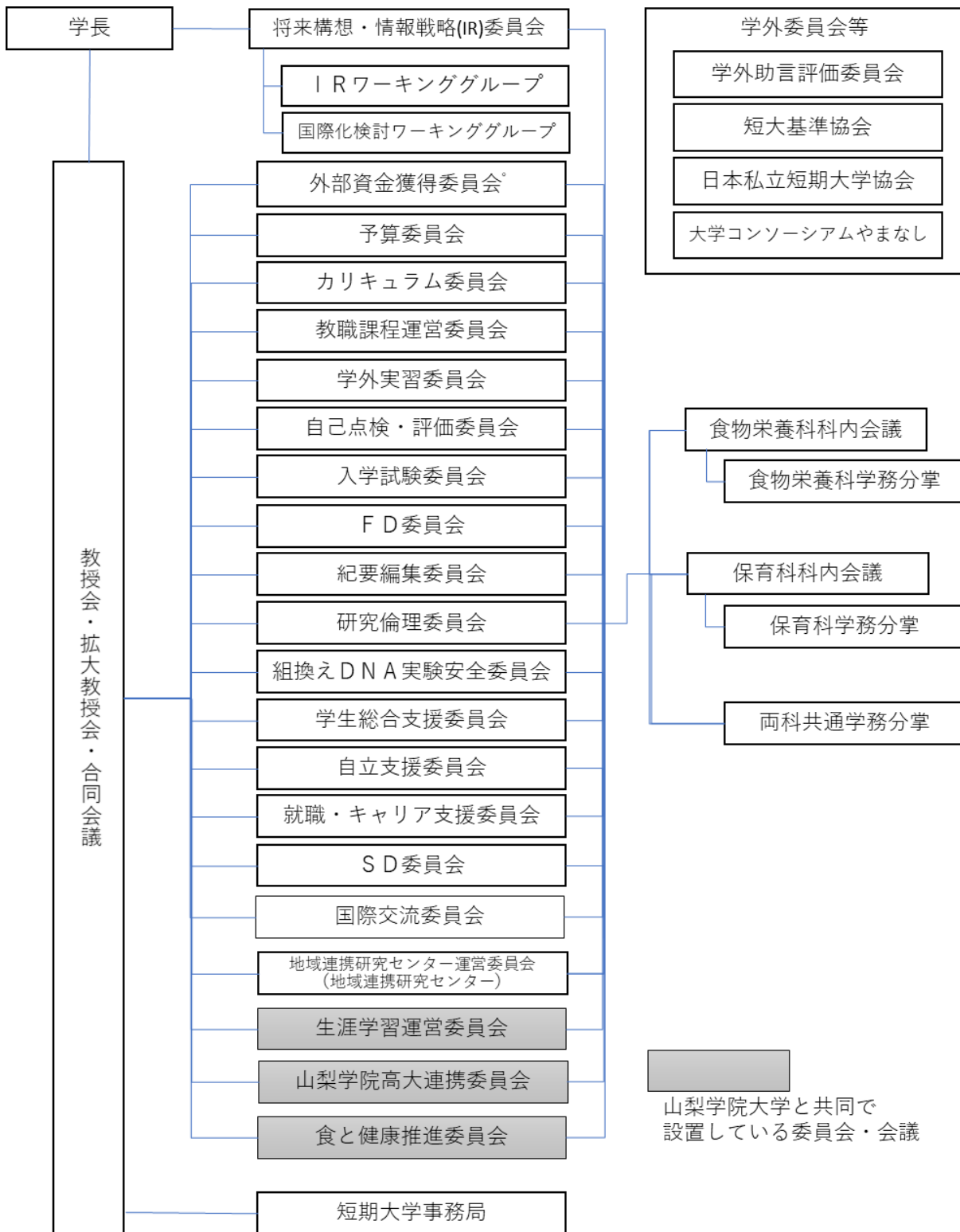
■ 令和2（2020）年5月1日現在

<学校法人の組織図>





<短期大学の組織図>



## 1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

### 1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

#### ■ 山梨県の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2011 年	857,690
2012 年	851,681
2013 年	845,956
2014 年	840,139
2015 年	834,930
2016 年	829,884
2017 年	823,580
2018 年	818,391
2019 年	812,056
2020 年	806,504

\* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 10 月 1 日付、2020 年は 9 月 1 日付）

#### ■ 甲府市の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2011 年	192,779
2012 年	191,615
2013 年	195,658
2014 年	194,800
2015 年	193,146
2016 年	192,779
2017 年	190,163
2018 年	190,118
2019 年	189,333
2020 年	187,703

\* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 1 月 1 日付、2020 年は 1 月 31 日付）

#### 1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）

##### <短期大学本科（食物栄養科・保育科）>

地 域	2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山 梨 県	256	93.1	224	91.8	225	91.8	215	91.1	228	90.5
長 野 県	17	6.2	16	6.6	15	6.1	16	6.8	20	7.9
静 岡 県	1	0.3	0	0.0	0	0.0	2	0.8	2	0.8
新 潟 県	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.4	1	0.4
東 京 都	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他	1	0.4	4	1.6	4	1.6	2	0.8	1	0.4
計	275	100.0	244	100.0	245	100.0	236	100.0	252	100.0

#### 1.4.3. 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は、県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。甲府市は、2019年4月1日付で中核市へ移行している。

食物栄養科（定員 100 名）、保育科（定員 150 名）からなる本学は、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの専門職養成を通じて、積極的に地域に貢献している。県内最大の栄養士および保育者養成校である本学は、その約 9 割が山梨県出身である。専門職に就く卒業生の割合について、2020 年度では、食物栄養科 73%、保育科 95%となっており、山梨県内外の食と健康、教育と福祉を支える人材を輩出する養成校として、地域のニーズに応えている。

また、本学では、山梨県からの協力要請を受けて、全学生が食育推進ボランティア活動に参加（2007 年度文部科学省「現代 GP」採択事業）しており、山梨県策定の「やまなし食育推進計画」に基づく食育の積極的な推進を図るための一翼も担っている。

本学教員においては、県、企業、各種団体等と密接に連携し、専門知識や研究成果を地域に積極的に還元している。

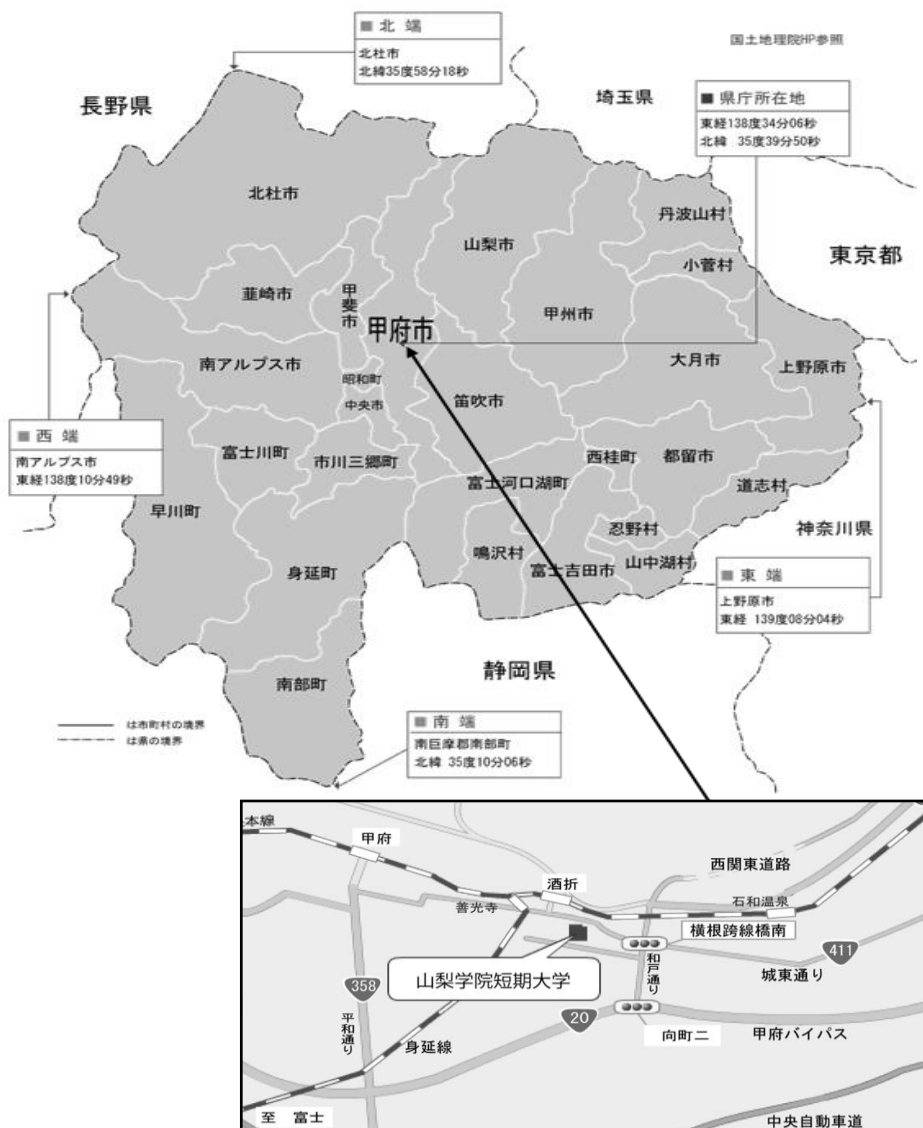
専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、今後も更なる改革、改善を実施していきたい。

#### 1.4.4. 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候を生かした特徴的な産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特に日本ワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。また、本県は鉾脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として研磨宝飾を中心とした宝石加工産業が発達している。観光面においては、四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、都心からのアクセスも良いことから、近年第三次産

業が大きく発展した。富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの自然豊かな環境資源をベースに、毎年多くの観光客が訪れている。富士山が世界文化遺産に登録されたことにより、これを中心とした観光資源の再評価が期待される。また、甲府盆地周辺および富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、本県は、国内トップクラスの豊富な日照時間を活用し、県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

#### 1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図



## 1.5. 課題等に対する向上・充実の状況

### 1.5.1. 前回（2020 年度）の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>① 基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマ C 内部質保証] 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況にその記載がない。今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。</p> <p>② 基準 II 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 入学者受入れの方針は、2 学科共通のものになっているので、学科ごとに定めることが望まれる。</p> <p>③ 基準 III 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源] 学校法人全体で過去 3 年間、経常収支が支出超過となっているので、経営計画に沿って改善が望まれる。</p>
(b) 対策
<p>① 本自己点検・評価報告書 11 ページに改めて記載した。</p> <p>② 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一つに「専門分野への関心を有している人」を掲げ、各科で特徴および特色をもって学生を受け入れることを表明している。より具体的に定める必要があるか今後検討していく。</p> <p>③ 中期計画に基づいた計画的な教育投資の増加による支出超過である。今後も中期計画を踏まえて投資を続けていく予定ではあるが、収支のバランスについては、常に確認を行う。</p>
(c) 成果
<p>① 系列大学の動向も踏まえることができた。</p> <p>② 2021 年度以降、入学試験委員会、将来構想・情報戦略委員会などで各科のアドミッション・ポリシーを定めるか議論していくこととなった。本学の入学者選抜の在り方の見直しにつながると思われる。</p> <p>③ 事業活動収支差額は計画通りであり、次年度繰り越し支払金も安定的に推移している。経常収支は、支出超過ではあるが、改善に向けて対応がなされている。</p>

### 1.5.2. 上記以外で改善を図った事項

(a) 改善を要する事項
特になし
(b) 対策
特になし
(c) 成果
特になし

1.5.3. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
基準 IV 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしていないという問題が認められた。しかし、以下（b）に示す通り、当該問題については2020年3月に改善されており、その旨協会に説明し改善が確認された。
(b) 改善後の状況等
2019年10月に理事・評議員のうち1名が辞任したため、一時的に理事及び評議員が定数を満たさない状況があったが、2020年3月に理事・評議員が選任され、定数を満たした。

1.5.4. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
① 基本金組入前前年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図る。
② 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと（系列大学国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科）。
(b) 履行状況
① 中長期的収支改善計画を策定し、その収支計画に基づく予算編成を行っている。
② 定員未充足の学部に対し、PDCA サイクルに基づく原因分析による改善を行う事により、法人及び大学が一体となり、戦略性を持った学生確保の実効性の向上を図った。結果、志願者数及び志願倍率、並びに入学者数に関しては年度ごとに増加傾向にある。当該学部については、2020年度は入学定員を満たした。

## 1.6. 短期大学の情報の公表

■ 令和2（2020）年5月1日現在

### 1.6.1. 教育情報の公表

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧・本学ホームページ・ガイドブック
2	卒業認定・学位授与の方針	学生便覧・本学ホームページ
3	教育課程編成・実施の方針	学生便覧・本学ホームページ
4	入学者受入れの方針	学生便覧・本学ホームページ
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページ
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページ
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページ
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページ（電子シラバス）
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学生便覧・本学ホームページ
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧・本学ホームページ・ガイドブック
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	入学試験要項・入学願書・学生便覧・本学ホームページ
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・本学ホームページ

[注] 本学ホームページ：<https://www.ygjc.ac.jp/>

1.6.1.1. 学生に関すること

◆ 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	備考
食物栄養科	入学定員	100	100	100	110	110	2018年度より入学定員を100名とする。
	入学者数	83	91	80	85	107	
	入学定員充足率(%)	83	91	80	77	97	
	収容定員	200	200	210	220	220	
	在籍者数	172	170	161	190	223	
	収容定員充足率(%)	86	85	77	86	101	
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	169	145	165	159	168	
	入学定員充足率(%)	113	97	110	106	112	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	314	307	321	325	342	
	収容定員充足率(%)	105	102	107	108	114	
専攻科 保育専攻	入学定員	25	25	25	15	15	2018年度より入学定員を25名とする。
	入学者数	17	20	21	19	18	
	入学定員充足率(%)	68	80	84	127	120	
	収容定員	50	50	40	30	30	
	在籍者数	37	41	40	37	36	
	収容定員充足率(%)	74	82	100	123	120	
全体	入学定員	275	275	275	275	275	
	入学者数	269	256	266	263	293	
	入学定員充足率(%)	98	93	97	96	107	
	収容定員	550	550	550	550	550	
	在籍者数	523	518	522	552	601	
	収容定員充足率(%)	95	94	95	100	109	



## ◆ 卒業者数

区分	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
食物栄養科(人)	89	78	80	103	116
保育科(人)	144	160	155	166	174
専攻科保育専攻(人)	20	21	19	18	18
合計	253	259	254	287	308

## ◆ 退学者数

区分	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
食物栄養科(人)	3	3	3	5	2
保育科(人)	1	2	4	3	2
専攻科保育専攻(人)	2	0	0	0	0
合計	6	5	7	8	4

## ◆ 休学者数

区分	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
食物栄養科(人)	0	0	1	0	0
保育科(人)	0	2	0	1	0
専攻科保育専攻(人)	0	0	0	0	0
合計	0	2	1	1	0

## ◆ 就職者数

区分	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
食物栄養科(人)	75	73	74	102	112
保育科(人)	117	139	134	137	143
専攻科保育専攻(人)	19	18	18	18	18
合計	211	230	226	257	273

## ◆ 進学者数

区分	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
食物栄養科(人)	9	1	5	4	4
保育科(人)	27	20	20	25	25
専攻科保育専攻(人)	1	3	0	0	0
合計	37	24	25	29	29

◆ 就職状況（2020年度卒業生）

【食物栄養科 栄養士コース】

	全数（男性）	比率
卒業生（1+2）	72（3）	—
1. 就職希望者	62（3）	86%
就職決定者	60（3）	97%
未決定者	2（0）	3%
2. 就職希望者以外	10（0）	14%
大学学部進学	6（0）	60%
専門学校入学	2（0）	20%
一時的仕事従事		
その他	2（0）	20%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体60人）						
	全数（男性）／比率					
	正規	非正規	合計			
全体	53（3）	7（0）	60	88%	12%	
（専門職）	30（1）	2（0）	32（1）	57%	29%	
委託給食栄養士	18（1）		18（1）	60%	0%	
幼保栄養士	4（0）	1（0）	5（0）	13%	50%	
福祉施設栄養士	6（0）		6（0）	20%	0%	
病院栄養士	1（0）		1（0）	3%	0%	
食品製造	1（0）	1（0）	2（0）	3%	50%	
（一般職）	23（2）	5（0）	28（2）	43%	71%	
総合職	1（0）		1（0）	4%	0%	
営業職	4（1）		4（0）	17%	0%	
販売職	4（0）	2（0）	6（0）	17%	40%	
事務職	2（0）	1（0）	3（0）	9%	20%	
サービス職	5（0）	2（0）	7（0）	22%	40%	
製造職	2（1）		2（0）	9%	0%	
その他	5（0）		5（0）	22%	0%	

専門職の公立・私立および雇用形態 内訳（全体32人）					
	公立全数（男性）／比率		私立全数（男性）／比率		
	正規	非正規	正規	非正規	
全体		0%		100%	
（専門職）			30（1）	2（0）	
委託給食栄養士			18（1）		
幼保栄養士			4	1	
福祉施設栄養士			6		
病院栄養士			1		
食品製造			1	1	

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体60人）				
	全数（男性）／比率			
	県内	比率	県外	比率
全体		75%		25%
（専門職）	24（0）	40%	8（1）	13%
委託給食栄養士	13（0）	54%	5（1）	63%
幼保栄養士	4（0）	17%	1（0）	13%
福祉施設栄養士	5（0）	21%	1（0）	13%
病院栄養士	1（0）	4%		0%
食品製造	1（0）	4%	1（0）	13%
（一般職）	21（1）	35%	7（1）	12%
総合職	1（0）	5%		0%
営業職	2（0）	10%	2（1）	29%
販売職	5（0）	24%	1（0）	14%
事務職	3（0）	14%		0%
サービス職	5（0）	24%	2（0）	29%
製造職	2（1）	10%		0%
その他	3（0）	14%	2（0）	29%

【食物栄養科 パティシエコース】

	全数（男性）／比率		
卒業生（1+2）	17	（3）	—
1. 就職希望者	15	（1）	88%
就職決定者	15	（1）	100%
未決定者			
2. 就職希望者以外	2	（2）	12%
大学学部進学	1	（1）	50%
専門学校入学			
一時的仕事従事			
その他	1	（1）	50%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体15人）									
	全数（男性）／比率								
	正規		非正規		合計				
全体	11	（1）	73%	4	（0）	27%	15		
（専門職）	8	（1）	73%	2	（0）	50%	10	（1）	67%
委託給食栄養士									
幼保栄養士									
福祉施設栄養士									
食品製造	8	（1）	100%	2	（0）	100%	10	（1）	100%
その他									
（一般職）	3	（0）	27%	2	（0）	50%	5	（0）	33%
総合職	1	（0）					1		20%
営業職									
販売職	1	（0）		1	（0）		2		40%
事務職									
サービス職	1	（0）		1	（0）		2		40%
製造職									
その他									

専門職の公立・私立および雇用形態 内訳（全体10人）									
	公立全数（男性）／比率			私立全数（男性）／比率					
	正規	非正規		正規	非正規				
全体		0%		100%					
（専門職）				8	（1）	80%	2	（0）	20%
委託給食会社									
幼保栄養士									
福祉施設栄養士									
食品製造				8	（1）	100%	2	（0）	100%
その他									

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体15人）				
	全数（男性）／比率			
	県内	県外		
全体	80%	20%		
（専門職）	7	（0）	3	（1）
委託給食栄養士				
幼保栄養士				
福祉施設栄養士				
食品製造	7	（0）	3	（1）
その他				
（一般職）	5	（0）	0	（0）
総合職	1	（0）		
営業職				
販売職	2	（0）		
事務職				
サービス職	2	（0）		
製造職				
その他				

【保育科】

	全数 (男性) / 比率	
卒業生 (1+2)	144 (7)	—
1. 就職希望者	117 (7)	81%
就職決定者	117 (7)	100%
未決定者	0	
2. 就職希望者以外	27 (0)	19%
専攻科進学	24 (0)	89%
大学学部編入	1 (0)	4%
専門学校進学	2 (0)	7%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳 (全体117人)						
	全数 (男性) / 比率					
	正規		非正規		合計	
全体	105 (7)	90%	12 (0)	10%	117	
(専門職)	100 (5)	95%	7 (0)	58%	107 (5)	91%
認定こども園 (幼保連携型)	41 (1)		1 (0)	14%	42 (1)	39%
認定こども園 (幼稚園型)	8 (0)				8 (0)	7%
認定こども園 (保育所型)	8 (0)				8 (0)	7%
幼稚園	7 (0)				7 (0)	7%
保育所	32 (2)		5 (0)	71%	37 (2)	35%
障害児・者 福祉施設	2 (1)				2 (1)	2%
児童養護施設	2 (1)				2 (1)	2%
その他教育・福祉施設			1 (0)	14%	1 (0)	1%
(一般職)	5 (2)	5%	5 (0)	42%	10 (2)	9%
事務職	2 (0)				2 (0)	20%
営業職	1 (1)				1 (1)	10%
販売職			1 (0)		1 (0)	10%
製造職			1 (0)		1 (0)	10%
サービス職	1 (0)		3 (0)		4 (0)	40%
公務 (消防)	1 (1)				1 (1)	10%

専門職の公立・私立および雇用形態区分 (全体108人)						
	公立全数 (男性) / 比率			私立全数 (男性) / 比率		
	正規		非正規	正規		非正規
全体		6%			94%	
(専門職)	1 (0)		5 (0)	99 (5)		2 (0)
認定こども園 (幼保連携型)				41 (1)		1 (0)
認定こども園 (幼稚園型)				8 (0)		
認定こども園 (保育所型)				8 (0)		
幼稚園				7 (0)		
保育所	1 (0)		4 (0)	31 (2)		1 (0)
障害児・者 福祉施設				2 (1)		
児童養護施設				2 (1)		
その他教育・福祉施設			1 (0)			

就職決定者における就業先の県内・外 内訳 (全体117人)				
	全数 (男性) / 比率			
	県内		県外	
全体	88%		12%	
(専門職)	94 (5)	80%	13 (0)	11%
認定こども園 (幼保連携型)	42 (1)	45%		0%
認定こども園 (幼稚園型)	8	9%		0%
認定こども園 (保育所型)	8	9%		0%
幼稚園	6	6%	1 (0)	8%
保育所	26 (2)	28%	11 (0)	85%
障害児・者 福祉施設	2 (1)	2%		0%
児童養護施設	1 (1)	1%	1 (0)	8%
その他教育・福祉施設	1	1%		0%
(一般職)	9 (1)	8%	1 (1)	1%
事務職	2 (0)	22%		0%
営業職	1 (1)	11%		0%
販売職	1 (0)	11%		0%
製造職	1 (0)	11%		0%
サービス職	4 (0)	44%		0%
公務 (消防)		0%	1 (1)	100%

【専攻科保育専攻】

	全数（男性）／比率		
卒業生（1+2）	20	（4）	—
1. 就職希望者	19	（4）	95%
就職決定者	19	（4）	100%
未決定者	0		0%
2. 就職希望者以外	1	（0）	5%
専攻科進学	1	（0）	100%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体19人）									
	全数（男性）／比率								
	正規		非正規		合計				
全体	13	（1）	68%	6	（3）	32%	19		
（専門職）	12	（1）	63%	6	（3）	32%	18	（4）	95%
小学校	1	（0）	8%	3	（3）	50%	4	（3）	22%
認定こども園（幼保連携型）	2	（0）	17%			0%	2	（0）	11%
認定こども園（保育所型）	1	（0）	8%			0%	1	（0）	6%
幼稚園	1	（0）	8%			0%	1	（0）	6%
保育所	3	（0）	25%	3	（3）	50%	6	（0）	33%
障害児・者 福祉施設	1	（0）	8%			0%	1	（0）	6%
児童養護施設	2	（1）	17%			0%	2	（1）	11%
その他教育・福祉施設	1	（0）	8%			0%	1	（0）	6%
（一般職）	1	（0）	5%	0	（0）	0	1	（0）	5%
事務職	1	（0）	100%				1	（0）	100%

専門職の公立・私立および雇用形態区分（全体18人）											
	公立全数（男性）／比率			私立全数（男性）／比率							
	正規	非正規	合計	正規	非正規	合計					
全体	44%			56%							
（専門職）	2	（0）	11%	6	（3）	33%	10	（1）	56%	0	0%
小学校	1	（0）	50%	3	（3）	50%			0%		
認定こども園（幼保連携型）			0%			0%	2	（0）	20%		
認定こども園（保育所型）			0%			0%	1	（0）	10%		
幼稚園			0%			0%	1	（0）	10%		
保育所	1	（0）	50%	3	（0）	50%	2	（0）	20%		
障害児・者 福祉施設			0%			0%	1	（0）	10%		
児童養護施設			0%			0%	2	（1）	20%		
その他教育・福祉施設			0%			0%	1	（0）	10%		

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体19人）						
	全数（男性）／比率					
	県内		県外			
全体	74%		26%			
（専門職）	13	（3）	68%	5	（1）	26%
小学校	3	（2）	23%	1	（1）	20%
認定こども園（幼保連携型）	2	（0）	15%			0%
認定こども園（保育所型）	1	（0）	8%			0%
幼稚園	1	（0）	8%			0%
保育所	2	（0）	15%	4	（0）	80%
障害児・者 福祉施設	1	（0）	8%			0%
児童養護施設	2	（1）	15%			0%
その他教育・福祉施設	1	（0）	8%			0%
（一般職）	1	（0）	5%	0	0%	0%
事務職	1	（0）	100%			

### 1.6.1.2. 教職員に関すること

#### ◆ 教員組織の概要

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養科	6	1	4	0	11	5		2	4	16	家政関係
保育科	11	2	5	0	18	10		3	0	21	教育学・保育関係
(小計)	17	3	9	0	29	15		5	4	37	
[その他の組織等]	1	0	1	0	2						一般教育科目等
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	18	3	10	0	31		19	7	4	37	

#### ◆ 教員以外の職員の概要

	専任	兼任	計
事務職員	6	2	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	大学と合同	大学と合同	
その他の職員	大学と合同	大学と合同	
計	6	2	8

#### ◆ 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
31	37	8	1

### 1.6.1.3. 施設・設備に関すること

#### ◆ 校地等

校地等 (㎡)	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	在学生一人当たりの面積	備考 (共有の状況等)
		校舎敷地	0	84,080	0	84,080	5,000 ※1	51.6 ※2
	運動場用地	0	120,113	0	120,113			
	小計	0	204,193	0	204,193			
	その他	0	47,189	0	47,189			
	合計	0	251,382	0	251,382			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地の基準面積：短期大学設置基準第30条：学生定員上の学生一人当たり10㎡として

算定した面積 食1年[100]+食2年[110]+保1年[150]+保2年[150]=計510

510×10㎡=5,100㎡

※2 校地等小計(㎡)÷学部及び短期大学収容学生数(3,960) 204,193㎡÷3,960=51.6㎡

◆ 校舎

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎 (㎡)	10,867.00 ㎡	9,838.25 ㎡	30,813.66 ㎡	51,518.91 ㎡	4,900 ㎡	山梨学院大 学との共用

[注]短期大学基準面積 4,400 ㎡ + 大学基準面積 21,815 ㎡ = 26215 ㎡

◆ 教室等

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	12	9	2	0

◆ 専任教員研究室

専任教員研究室
33

◆ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
食物栄養科	13,536 (163)	12 (0)		13,940 (524) ※2	4,739	308
保育科	15,756 (226)	12 (0)	9 (4)※1			
専攻科保育専攻	0 (0)	0 (0)				

※1 山梨学院大学との共用

JDreamⅢ、EBSCOhost、CiNii 等により、電子ジャーナルを閲覧できる環境が整っている。

※2 山梨学院大学との共用。視聴覚資料については、情報プラザ (Seeds) 所蔵のものを含む。

◆ 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数 (人)	収納可能冊数 (冊)
		3,984.22 ㎡	494
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264.00 ㎡	なし	

### 1.6.2. 地域貢献活動

#### 2020 年度地域貢献研究センター事業

事業名	実施日	主催	備考
令和 2 年度やまなし県保育士等就職相談会関連事業	2020 年 6 月 1 日 ～2021 年 3 月 31 日	山山山こどもプロジェクト	協力事業
山梨学院ワイン講座 2019/2020 特別篇	2020 年 6 月 27 日	山梨学院大学生涯学習センター	共催事業
山梨学院ワイン講座 2019/2020 特別篇	2020 年 8 月 1 日	山梨学院大学生涯学習センター	共催事業
免許状更新講習	2020 年 8 月 17 日 ～8 月 25 日	山梨学院短期大学	
甲府市食品リスクコミュニティーケーター養成事業	2020 年 9 月 2 日 ～12 月 8 日	甲府市	協力事業
管理栄養士国家試験対策講座	2020 年 10 月 5 日 ～2021 年 3 月 31 日	山梨学院短期大学	
山梨学院短期大学ホームカミングデー	2020 年 10 月 24 日 ～10 月 30 日	山梨学院短期大学	
甲州天空かぼちゃ祭り	2020 年 10 月 25 日	甲州天空かぼちゃ祭り実行委員会 NPO 法人甲州元気村	協力事業
山梨社会的養護研究会	2020 年 11 月 10 日 ～2021 年 3 月 2 日	山梨学院短期大学	
令和 2 年度生涯教育研修会	2020 年 12 月 5 日	公益社団法人山梨県栄養士会	協力事業
産官学連携淡水魚ヤーコンコンテスト	2020 年 12 月 9 日	山梨県	連携協定事業
ドリームケーキプロジェクト	2020 年 12 月 12 日	山梨中央銀行 山梨学院短期大学	協力事業
山梨県特産物を活用した商品開発 一生産者から販売までの過程を繋いだ取組	2021 年 1 月 14 日	(株)セブンイレブン・ジャパン	協力事業
令和 2 年度生涯教育研修会	2021 年 2 月 6 日	公益社団法人山梨県栄養士会	協力事業
山梨県ジビエプロ向け料理セミナー	2021 年 2 月 9 日	山梨県	連携協定事業

地域連携研究センターは、公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放、地方公共団体、企業等との協定に基づく事業、地方公共団体を始め多様な団体からの要請に基づく各種講座等への教員の派遣、学生と教職員によるボランティア活動等の実施を活動の柱にしてきた。今年度は、教員免許法認定講習、教員免許状更新講習、管理栄養士国家試験対策講座（オンライン）、各種団体の要請に応じた各種講座への講師派遣を実施することができた。これら 2020 年度実績をまとめると、主催事業 21 件、共催事業 19 件、協力事業 3 件、協定に基づく事業 5 件、講師派遣は延べ 54 件であった。

また、卒業者、修了者の学び直しの中としてのホームカミングデーはオンラインで実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の公開講座、履修証明プログラム、学生と教職員によるボランティア活動等は実施を断念せざるを得なかった。

### 1.6.3. 学校法人の財務情報の公開

事項	公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	本法人ホームページ

[注] 本法人ホームページ：<https://www.ygu.jp/>



## 1.7. 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等）の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文部科学大臣決定、2014年2月18日改正）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、2009年7月21日で「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」を制定し2010年4月1日から施行するとともに、2015年2月28日付で「山梨学院短期大学研究倫理規程」を制定、2015年4月1日から施行した。加えて2019年3月28日付で「山梨学院短期大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」並びに「山梨学院短期大学学術研究倫理に関するガイドライン」を制定し2019年4月1日から施行している。「山梨学院短期大学研究倫理規程」において、最高管理責任者を学長、管理責任者を教務部長、相談窓口を事務局として定めている。また、不正行為の通報窓口を法人本部総務部とするとともに、不正使用に関わる調査委員会や内部監査等についても定めている。これらの規定は学内ネットワーク上に掲載しており、全教職員がいつでも閲覧でき、かつダウンロードが可能である。

本学における科学研究費補助金等の公的研究費は、獲得数が未だ数少ない現状ではあるがその重要性は全教職員が認識しており、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、より意識を高め、多くの外部資金の獲得を目指しているところである。

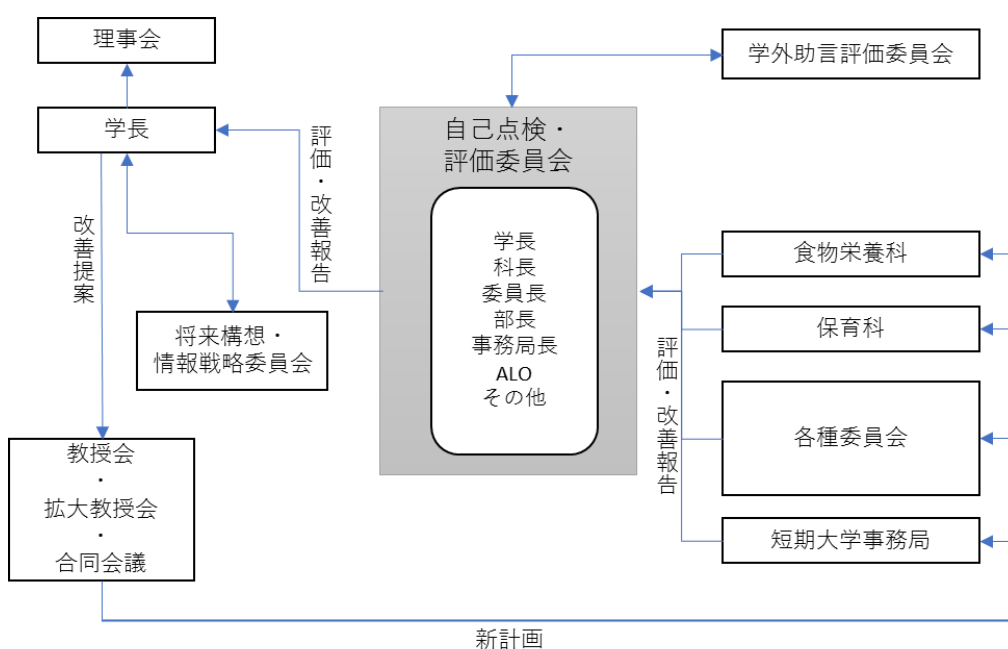
以上のように、公的資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### 2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	遠藤 清香	学長、保育科教授、将来構想・情報戦略委員会（IR）委員長、外部資金獲得委員会委員長、予算委員会委員長、入学試験委員会委員長、自立支援委員会委員長、SD 委員会委員長、事務局長
副委員長	羽畑 祐吾	食物栄養科長・教授、ALO、組換え DNA 実験安全委員会委員長
委員	中野 隆司	保育科長・教授、紀要編集委員会委員長
委員	野中 弘敏	専攻科長・保育科教授、学生部長、学生総合支援委員会委員長
委員	山内 淳子	学長補佐、保育科教授
委員	深澤 早苗	食物栄養科教授、教務部長
委員	樋川 隆	保育科教授、地域連携研究センター長
委員	中川 裕子	食物栄養科教授、FD 委員会委員長
委員	伊藤 美輝	食物栄養科教授、就職・キャリア支援委員会委員長
委員	山内 紀幸	保育科教授、カリキュラム委員会委員長
委員	萱嶋 泰成	食物栄養科教授、研究倫理委員会委員長
委員	青柳 宏幸	保育科准教授、教職課程運営委員会委員長
委員	鈴木 耕太	食物栄養科専任講師、学外実習委員会委員長
委員	竹中麻美子	保育科専任講師、国際交流委員会委員長
委員	鬼頭 伯明	事務局次長

### 2.2. 自己点検・評価の組織図



### 2.3. 組織が機能していることの記述

1993年度より「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」「山梨学院短期大学第三者評価規程」を定め、2006年度には、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審した。その後も、自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価を実施している。2010年度からは、「自己点検・評価報告書」を本学ホームページ上で公開している。

自己点検・評価は以下のような流れで行われている。年度のはじめに、自己点検・評価委員会が、大学・短期大学基準協会の認証評価基準や、本学独自の取組等を踏まえ、本学としての評価観点を検討、設定する。評価観点は、学習成果に焦点をあてたものとなっている。年度末には、各科・各委員会等で実施された自己点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、本学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。この「自己点検・評価報告書」は全専任教員が参加する拡大教授会で審議され、ここで承認を得た後、翌年度の5月末にはホームページ上で公開される。学外助言委員会にも提示され、得られた助言は、次年度の教育活動の改善に生かされることとなる。

こうした自己点検・評価の成果は、以下のように活用されている。

全学的には、各種の自己点検・評価を踏まえて、拡大教授会で、次年度の重点推進事項を策定している。各科、各委員会等においては、前年度の評価と課題を念頭に当該年度の事業の審議・実施に取り組んでいる。各教員においては、年度末に実施した自己点検・評価を踏まえて、シラバスを改訂し、次年度に臨んでいる。

### 2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

#### 自己点検・評価の主な取組経過

時期	内容
5月～2月	各科、各委員会等において、年度計画に基づき活動を行う。 日常的な自己点検・評価を並行して行う。 学生参画の自己点検・評価を行う（学生から意見を聴取する）。 各種調査（「学修時間調査・学修行動調査（入学時・在学時・卒業時）」「入学者追跡調査」「新入生アンケート」「就職先アンケート」「卒業生アンケート」）を実施し、結果を分析する。
2月～3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）において、当該年度に実施された事項について評価し、改善策の検討、次年度の計画案作成を行う。
3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）での審議結果を自己点検・評価委員会に報告する。 学外助言評価委員会にて自己点検・評価について意見を聴取する。
4月	自己点検・評価委員会において「自己点検・評価報告書」（評価票）のとりまとめを行う。
5月	拡大教授会で「自己点検・評価報告書」について承認を得たあと、改善案を審議し、新計画を立案する。新年度の評価観点の共有を図る。 「自己点検・評価報告書」を本学ウェブサイトにて公開する。

### 3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）

本学の建学の精神は「徳を樹つること、実践を貴ぶこと」である。この建学の精神、そして、建学の精神に基づく教育目標を、今年度も、学生・教職員と定期的に確認しながら学外へも表明し、常に自らを振り返りながら教育活動を行った。3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）については、学修成果の獲得状況を踏まえながら、常に見直しが行われてきた。

今年度は、特に、昨今の高大接続の流れを踏まえ、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。「学力の3要素」と本学のディプロマ・ポリシーとの関連を再確認しながらアドミッション・ポリシーを再考することを通して、本学が入学生に求める力と、学生に卒業までに身に付けさせたい力との関係、そして、卒業までに身に付けさせたい力を獲得させるプロセスについても、より明確にすることができた。また、今年度は、第3クルールの認証評価を受審し、自己点検・評価の枠組みについても見直すことができた。

今回の認証評価受審に当たり、本学は、基準Ⅰに関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、建学の精神を確立し、本学の特色ある取組である「木犀の会」をはじめ、さまざまな方法を通して、学内外に表明している。今後も学生への一層の浸透を図りたい。

地域に根差す高等教育機関として地域・社会貢献を本学の使命と捉え、長年に渡って取り組んできた。想定外の危機も起こりうる今日、本学が有する専門性を生かしつつ、地域連携、地域貢献のさらなる充実を図っていきたい。

建学の精神に基づいた教育理念、教育理念に基づいた教育目標、教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー（学習成果）、さらには、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの一体的策定、これら三つの方針を軸とした教育活動とその改善への取組は、本学の誇るところであり今後も引き続き維持していきたい。

本学では、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅤ卒業時における質保証の取組の強化」（補助期間：2016年度～2019年度）の採択を受けて、「学習成果を学内・学外の両輪で評価する仕組み」の開発・整備に全学的に取り組んできた。補助期間終了後もこの仕組みを大切に維持し、教育の質の保証に真摯に取り組んでいきたい。

これらの点について今年度は、コロナ禍でオンライン授業を余儀なくされる中でも、専門職養成という本学の目標に向けて、教育の質保証に努めた。

### 4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）

#### 4.1 教育課程

学位授与の方針については、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、このディプロマ・ポリシーを達成するために、科・コースごとに「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」を策定し、構造的に教育課程を編成している。年間に履修できる単位数の上限を定め（ただし、資格および免許の取得を希望する者、再履修者を除く）、学生の成績状況にあわせて柔軟に対応し、成績優秀者（全成績がA以上）にはこの緩和を行っている。成績評価については、試験規程を定め、厳格に実施している。本年度は認証評価で指摘を受けた再試験の評価について試験規程を見直し、「B、C、

Dとする」を「C、Dとする」に改正した。

各授業科目のシラバスは電子化、明示化を行っている。また、2月に全教員でシラバスチェックを行っている。各科の教育課程への教員配置は、「短期大学設置基準」および各種省令に従い、教員の資格・業績を基に適正に行っている。

教養教育は、人文科学、社会科学、自然科学のバランスに配慮して配置や見直しを行っている。現代的課題であり、学修の重要性が増している情報リテラシー教育については、開講している「情報処理演習（保育科は必修、食物栄養科は選択）」、「情報処理演習Ⅱ」に加え、新たに「情報科学」を開講した。

入学者受入れの方針については、「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」に基づいて、「アドミッション・ポリシー（本学が求める入学生像）」を定めるとともに、「アドミッション・ポリシー」「学力の3要素」「入試選抜方法」の対応関係を明らかにしている。

学習成果は、GPAによる「ディプロマ・ポリシー」の達成状況で評価している。学科ごとにGPAを用いて本学独自に数値化し、自己点検・評価につなげている。また、GPAは卒業判定の基準（原則としてGPA1.00以上）としても用いている。学習成果は、上記のほか、資格・免許の取得率、合格率、専門的知識および専門的実践力外部試験、学修時間・学習行動調査、授業評価アンケート等を用いて評価を行っている。

学生の卒業後評価については、3年サイクルで各科・コース毎に行っており、本年度は食物栄養科パーティシエコース卒業生を対象に「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を実施している。

今年度特に力を入れたのは、新型コロナウイルス感染症への対応である。学生の学習機会を確保するとともに、感染リスクを低減する観点から、2020年度の前期においては、多様なメディアを高度に利用した授業（遠隔授業）を行った。学習支援システムのWebClassを用いて、教材やテストの作成、レポート提出、各種情報提供、チャットやメールによる質疑応答等を行った。定期試験についても筆記試験やレポートによる学習評価等、厳格に実施した。後期においては、教室座席数の50%を履修者数の上限とし、全教科座席指定、昼食場所指定、検温、マスク着用、こまめな消毒等の感染対策を講じて対面授業を実施した。

前回の認証評価時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅱの教育課程に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、3つのポリシーおよび学習成果を明確に示し、その点検を定期的に行うとともに、それらに基づいて教育活動を展開している。また、教養教育・職業教育の充実に努めている。今後も継続してこれらに取り組んでいきたい。
---

これらの点について今年度は、3つのポリシーに基づき教育活動が展開でき、教養教育や職業教育の充実に努めた。今後も継続して取り組んでいきたい。学習成果の獲得に向けては、教育資源であるWebClassを活用する教員のスキルが高まったことで、学習支援が円滑に行われた。

## 4.2 学生支援

本学では、入学後すぐのガイダンスやオリエンテーション、その後のゼミ（「基礎演習」「卒業演習」）、科内会議等を通して、学生支援に関わる様々な取り組みを行っている。教員・職員が連携しながら就



職支援や学生生活に関する支援についても取り組んでいる。

入学者に対して、本学では、学習や学生生活についての情報を得るために、新入生のガイダンスが、入学式後 2 日間にわたり入念に行われる。これに加えて、1 年生前期の「基礎演習」でも、学生が学習や生活環境を構築していけるように、また専門的学習への関心や意欲を高めていけるように、さまざまな取組みを行っている。卒業要件授業科目「社会人基礎力育成講座」でも、「新入生オリエンテーションセミナー（宿泊研修）」、「フレッシュマンセミナー」を設定し、学生生活のためのオリエンテーションの機会を設けている。特に「新入生オリエンテーションセミナー（宿泊研修）」は入学間もない 4 月に実施され、学生と教員との親睦を深める機会となっているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため 4 月の宿泊研修は中止とした。それに代わる「オリエンテーションセミナー」として、対面授業が再開される 9 月の後期開始時に、各自課題学習の成果をプレゼンするとともに、ゼミ学生・教員間の交流のきっかけ作りや学内諸施設を巡るツアーを実施した。

学生に対しての履修および卒業にいたる指導については、年度はじめには履修ガイダンスを実施し、ゼミごとに学期はじめに個別指導も行っている。ゼミ担当教員が、学期はじめにそれまでの GPA や学習時間の推移を個別に学生と振り返り指導している。科内会議では、毎回必ず「学生の動向と支援」が議題の 1 つにあげられ、授業への出席状況等から、支援が必要な学生の有無が確認され、そうした学生がいた場合にはどのような支援を行っていくべきか検討されている。また、学期終了時には個々の学生の単位修得状況も共有され、個別の履修指導に生かされている。

前回の認証評価時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅱの学生支援に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、学習成果の獲得に向けて、教育資源を有効に活用し、組織的な学習支援・生活支援・進路支援を行っており、今後も一層の充実を図ってきたい。特に、今後は社会の変化に伴い、学生ニーズも多様化することが予想される。一人一人の学生ニーズに対し丁寧に対応できる体制をより充実させていきたい。留学を希望する学生への支援についても、状況に合わせて、国際交流委員会を中心に、国際交流センターとも連携を図り検討していきたい。
--

これらの点について今年度は、コロナ禍であっても学生が大学での学びを続けることができるよう、様々な経済的支援、心理的支援を行った。特に、今年度は前期がオンライン授業となったことによる心理的な影響を学生が受けることを想定し、UPI（大学精神保健調査）の結果を踏まえながら、丁寧な個別支援を行った。留学については今年度希望がなかった。今後も、一人一人の学生ニーズに対して教員が丁寧に対応する体制を充実させていきたい。

## 5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）

### 5.1. 人的資源

短期大学及び各科・専攻科の教員組織については、短期大学設置基準、資格免許に関わる厚生労働省及び文部科学省の基準に従い編成している。非常勤教員については、学位や研究業績、経歴等、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて配置された専任教員は、研究室や研究日、研究費が確保され、担当

科目の教授（学習）内容に整合する研究活動を行っている。

学習成果を向上させるための事務組織についても、事務関係諸規程を整備し、それに則り、適切な人員配置、明確な責任体制となっている。SD 活動とともに、教員の FD 活動と連携した教職員合同研修を行い、職務の充実に努めている。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、それに基づいて運営・管理されている。

今年度特に力を入れたのは、新型コロナウイルス感染症対策への人的支援である。教室座席数の 50%を履修者数の上限としたため、情報処理演習ほか、履修者数の多い一部の授業は 2 教室に学生を分け、中継による授業を行った。円滑な授業運営のために補助員を配置し、教員の補助や学生指導等にあたらせた。

前回の認証評価時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-A に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学は教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教員組織を整備し、専任教員は、この方針のもと、教育研究活動を行っている。学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織も整備されている。人事・労務管理も適切に行われている。今後もこれらの充実に努めていきたい。

これらの点について今年度は、達成できている。更なる教育研究活動を推進し、教育の充実に努めていきたい。

本年度は、昨年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業タイプ I の選定を受けた。今後も教育資源・人的資源の充実に努めていきたい。

## 5.2. 物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資、財的資源

本学では今年度、物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資源、財的資源に対し、中期計画に基づいた投資活動を行った。

特に、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてオンライン授業を行うために、学内にギガビット高速基幹 LAN の整備を行った。具体的には学内の無線 LAN アクセスポイントの更新・増設を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として 2020 年 3 月から日常清掃時（日に 2 回）に、全ての教室等に対して次亜塩素酸ナトリウムによる拭き掃除を励行した。更に建物の入り口と教室の入り口には消毒用アルコールを設置し、入場の際は手指の除菌を促した。学内食堂は弁当に切り替えた上、密を防ぐことを目的に会食の場を封鎖した。学生には喫食場所を指定し、退席の折には消毒を徹底した。

前回の認証評価時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-B、C、D に関する今後の課題を以下のように述べた。

施設設備の維持管理については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。施設および授業等で使用する機器・備品類の維持管理については、専門業者と連携し適切に行っているものの、それらの経年劣化は常に避けられない課題である。一部老朽化した施設や物品もあるため、教育効果と安全面、衛生面に配慮し、引き続き計画的な更新を行っていく。感染症対策も想定した安全対策についても今後取り組んでいく。

本学は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて学習成果を獲得させるために技

術的資源を整備している。進歩を続ける情報通信技術に対応できるよう、FD 研修会を活用して、教員の情報技術のさらなる向上に取り組む。また、学生の情報機器利用環境のさらなる向上のため、無線 LAN (Wi-Fi) 環境のさらなる整備や授業用コンピューターの新機種への対応等、教育活動の充実に資する学生・教職員の要望を汲み上げつつ、計画的かつ継続的な整備を進めていく。

本学の財務体質は現在のところ健全に推移しているが、将来にわたる健全な財政の維持に向けて、安定的な学生数を確保するための方策を、全学的に検討していく。

これらの点について今年度は、上記の通り本学棟内に無線 LAN アクセスポイントの更新・増設を行った。また、ネットワーク環境の充実のために、更なる Wi-Fi 環境の整備を計画している。財務体質については本学の中期計画を策定され、将来像の明確化が図られている。今後も、中期計画に基づき、学生数の確保を図っていく。

## 6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）

### 6.1. 理事長のリーダーシップ、ガバナンス

本法人は、私立学校法及び学校法人山梨学院寄附行為に基づいて運営されている。

前回の認証評価時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅳ-A、Ⅳ-C-1～2 に関する今後の課題を以下のように述べた。

理事長はリーダーシップを発揮し、理事会は、寄附行為に基づき、適切に運営されていると考えられる。本県の高等教育を取り巻く社会の変化に即応できる体制の維持に今後も努める必要がある。そのため、理事会・評議員会と、行政組織の責任者や大学・短期大学責任者との連携を深めていく。

これらの点について今年度は、理事長及び短期大学学長の打ち合わせが数回なされた。今後は、より連携を密にしていく。

### 6.2. 学長のリーダーシップ、ガバナンス

本学では、学生の学修成果獲得に向けた効果的な教学体制を確立するために、学長、教授会、各種委員会の機能を明確にし、適切に運営している。情報の公表についても、適切に行われている。今年度から学長が変わり新体制となったが、これまで本学が長年にわたり整備してきた組織は適切に機能した。

前回受審した認証評価の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅳ-B、Ⅳ-C-3 に関する今後の課題を以下のように述べた。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて非常に熱心に努めている。教授会をはじめとする教育上の委員会等短期大学の教育研究上の機関も適切に運営している。今後も運営体制を見直しながら、本学の実態に合わせた適切な運営維持が期待される。なお、併設大学との合同審議体制についてはその構築が今後の課題である。

これらの点について今年度は上述の通り適切な運営が維持された。併設大学との合同審議体制については、次年度以降もその構築に努めていく。



## 7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票 (2021年3月現在)

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における 観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・ 方法・時期)	根拠となる資料
I 建学の精神と教育の効果	I A 建学の精神	I A 1 建学の精神の確立	(1)建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	ウェブサイト、出版物を通じて明確化してある。		ガイドブック、ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			(2)建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。	○	建学の精神が法令に基づく「公共性」を有している。		
			(3)建学の精神を学内外に表明している。	○	ガイドブック、ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている。		
			(4)建学の精神を学内において共有している。	○	年度初めのガイダンスで学生とともに確認している。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる。		
			(5)建学の精神を定期的に確認している。	○	ガイダンスに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している。		
		I A 2 地域・社会への貢献	(1)地域・社会に向けた公開講座を断念したものの教員免許法認定講習、教員免許状更新講習、生涯学習センターとの共催事業であるワイン講座に講師派遣を実施した。	○	新型コロナウイルス感染症の影響から一部の公開講座を断念したものの教員免許法認定講習、教員免許状更新講習、生涯学習センターとの共催事業であるワイン講座に講師派遣を実施した。		講座開催案内
	(2)地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	○	山梨県(農政部)、甲府市(市民との協働推進事業参加、担当職員の講義実施)、山梨中央銀行(ドリームキープロジェクト)、山梨県立笛吹高等学校、(公財)キープ協会(ジャージー牛乳活用のレシピ開発)等との連携協定に基づく事業を実施した。しかし、(福)山梨県社会福祉協議会(ボランティアに関する講義とボランティア紹介)との連携事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		各協定書		
	(3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	○	地方公共団体、各種団体等からの要請に基づき各種講座等に教員を派遣した。しかし、必修科目「社会人基礎力育成講座Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅱ」を通じ、1年次は2か所以上8時間以上の地域ボランティア活動を、2年次は1か所の食育推進ボランティアを含み2か所以上8時間以上のボランティア活動を行うものとし、単位化しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動は実施できなかった。		研修講師依頼書 ボランティア・サポート		
	I B 教育の効果	I B 1 教育目的・目標の確立	(1)学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている。教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている。		ガイドブック、ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			(2)学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	ガイドブック、ウェブサイト等で表明している。		
			(3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるか定期的に点検している。(学習成果の点検については基準Ⅱ-A-6)	○	各年のディプロマ・ポリシーの達成度を GPA により算出し、学修成果の確認を行っている。毎年開催している学外助言評価委員会において学修成果の報告を行い、意見聴取している。		
		I B 2 学習成果の確立	(1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	○	学習成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		学生便覧
(2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。			○	学習成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		学生便覧	
(3)学習成果を学内外に表明している。			○	ウェブサイトにて自己点検・評価報告書を公開している。		ガイドブック 学生便覧	
(4)学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認をしている。		科内会議録			
I B 3 3つの方針の策定・公表	(1)三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	○	建学の精神、教育理念、教育目標に基づき、三つの方針を一体的に定めている。		拡大教授会兼合同会議議事録 学外助言評価委員会議事録 入試委員会議事録		
	(2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	○	三つの方針については、各委員会で常に見直しを図りながら、毎年度自己点検・評価委員会が年度毎の振り返り、それをふまえた次年度の見直しを行い、拡大教授会兼合同会議で議論されている。学外者や学生からの三つの方針に対する意見も聴取し見直しに生かしている。		拡大教授会兼合同会議議事録 学外助言評価委員会議事録 入試委員会議事録		
	(3)三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	○	すべての授業はカリキュラム・ポリシーを踏まえた上でディプロマ・ポリシーと関連付けられている。シラバスにもその関連が明記されている。授業を通じた学生の学修成果もディプロマ・ポリシーを踏まえて確認されて		拡大教授会兼合同会議議事録 学外助言評価委員会議事録		

						いる。アドミッション・ポリシーは本学のディプロマ・ポリシーと密接に関連しており、入学生は本学の授業を通して適切に学修成果を獲得できている。		入試委員会議事録
				(2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	○	三つの方針については、ウェブサイトやガイドブック、自己点検・評価報告書等を通して、学外に表明している。学内への表明については、便覧、ガイダンス等も加えて行っている。		ウェブサイト ガイドブック 便覧
I   C	自己点検・評価	I   C   1	自己点検・評価活動等の実施体制の確立	(1)自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	自己点検・評価規程を策定している。自己点検・評価委員会が組織され、活動が展開されている。		学則、自己点検・評価規程、自己点検・評価規程細則、自己点検・評価委員会ワーキンググループ内規
				(2)日常的に自己点検・評価を行っている。	○	授業においては、授業科目担当者が自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている。点検結果は拡大教授会兼合同会議で共有されている。		科内会議録、各委員会議事録、授業評価アンケート
				(3)定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○	平成22年度の自己点検・評価票からウェブサイトで公開している。		ウェブサイト
				(4)自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	各教職員は授業や担当する業務について、授業評価アンケートや学生からの意見をもとに、日々改善を加えている。組織的評価については、自己点検・評価委員会に、各科長、各委員会委員長、事務局長が所属しており、全教職員が参加する各科、各委員会、事務局等の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会兼合同会議で、点検結果も確認している。		各委員会議事録、自己点検・評価委員会議事録、教授評議会、授業評価アンケート等 学生対象アンケート
				(5)自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	○	2016年度より学外助言評価委員会を設置し、本学の教育活動、自己点検・評価に助言・評価を受けている。学外助言評価委員会は各専門分野の有識者、高等学校関係者等で構成されている。		学外助言評価委員会議事録
				(6)自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	○	自己点検・評価票をもとに、各科や各委員会が課題を明確化し、改善に取り組んでいる。自己点検・評価の結果は拡大教授会兼合同会議にて全教職員で共有され、結果を踏まえて次年度の教育課程の見直しを行うというPDCAサイクルが確立されている。サイクルには学外者や学生の意見聴取が取り入れられており、改革・改善に活用されている。		各委員会議事録
	I   C   2	教育の質の保証	(1)学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	各科のディプロマ・ポリシーの達成度をGPAにより検証している。また、併せて、各学科の資格・免許の取得者数や合格率も検証している。		単位修得一覧	
			(2)査定の手法を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認し、定期的に点検を行っている。		カリキュラム委員会議事録、科内会議録	
			(3)教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	○	各学科、主要な委員会でPDCAを行っている。学外助言委員会にも評価してもらっている。		各委員会議事録	
			(4)学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	○	法令改正等の確認を行い、法令遵守に努めている。		カリキュラム委員会議事録、専任教員一覧 (教務作成)	
			(1)「学則」「履修規程」「試験規程」および、各科の「履修の方法」により明確化している。	○	GPAを卒業判定の基準として使用している。		学生便覧	
			① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	○	各科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。		学生便覧	
II   A	教育課程	II   A   1	学位授与の方針の明確化	(2)短期大学設置基準が定める卒業要件を満たしている。	○			
				(3)学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	○	カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会、学外助言評価委員会等で、定期的に点検しているとともに、拡大教授会兼合同会議や学生参画の自己点検・評価委員会等でも自己点検や確認を行っている。		カリキュラム委員会会議録
				(1)学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	○	カリキュラム・ポリシーの策定を行い、ディプロマ・ポリシーとの関連を図っている。		学生便覧
	II   A   2	教育課程編成・実施の方針の明確化	(2)学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準ののり体系的に編成している。	○	①カリキュラム・ポリシーにしたがって、授業科目を編成している。カリキュラムマップの作成も行っている。製菓衛生師法の一部改正による製菓衛生師養成の授業科目内容および時間数の変更に伴い、パティシエコースのカリキュラムを再編成した。		学生便覧・ウェブサイト	
			① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。	○	② 履修上限単位数を設定している。また、GPAを履修上限単位数の緩和の基準に用いている。			
			② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。	○	③ 学則に基づき、厳格に実施している。			
				③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等ののり判定している。	○	④ 電子シラバスを整備し、明示化を行っている。また、全教員でシラバスチェックを行っている。		
				④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参	○			

			考書等)を明示している。 ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。			
			(3) 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。	○	短期大学設置基準の規定に基づき、教育課程における教員の配置は、教員の業績や専門分野に基づき行っている。	専任教員一覧表(教務部作成)
			(4) 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。	学生便覧
	II   A   3	教養教育	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	○	カリキュラム委員会において、教養教育の見直しと充実を図っており、実施体制も確立している。今後の社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用能力の育成を目指すために「情報科学」を新設した。	学則、時間割、カリキュラム委員会議事録
			(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	○	教養教育と専門教育との関連は明確になっている。	履修系統図
			(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	教科ごとに GPA を算出し、カリキュラム委員会、教務部を中心に、教養教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。	学修成果報告書、カリキュラム委員会議事録
	II   A   4	職業教育	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	○	コアカリキュラムにそって専門職養成の教育課程が明確になっている。また、専門的実践力外部試験および専門的知識外部試験を導入し、職業教育の充実を図っている。	学生便覧
			(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	資格取得に必要な専門教育科目の GPA を算出し、学修成果を確認している。また、授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。学外での実習(校外実習)の成績状況について、科ごとに情報を共有し、評価、改善に活用している。	学修成果報告書、授業評価アンケート、学外実習報告書
	II   A   5	入学者受入れの方針の明確化	(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対応するアドミッション・ポリシーを定めている。	ガイドブック、ウェブサイト、入試要項
			(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、入試要項、ウェブサイトにも明示されている。	ウェブサイト、入試要項
			(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、基礎的な学力や基本的な生活態度、自己表現力、専門分野への関心等、入学前の学習成果を重視し、それらを把握・評価することをうたったものとなっている。本年度は「学力の3要素」とアドミッション・ポリシーと入試選抜の方法の対応関係を明らかにし、本学ウェブサイトで公開した。	ガイドブック、ウェブサイト、入試要項
			(4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO 選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。	○	基礎的な学力や基本的な生活態度は調査票で、自己を表現する力は自己表現文で、専門分野への関心は面接で確認している。本年度は「学力の3要素」とアドミッション・ポリシーと入試選抜の方法の対応関係を明らかにし、本学ウェブサイトで公開した。	ウェブサイト、入試要項
			(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	○	推薦入試、一般入試、大学入試センター試験(Ⅰ期・Ⅱ期)、社会人入試(Ⅰ期・Ⅱ期)、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている。また追跡調査により、入試の公正性及び妥当性を確認している。	入試要項 入学者の追跡調査資料
			(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	○	授業料、その他入学に必要な経費は入試要項及びウェブサイトにも明示されている。	入試要項 ウェブサイト
			(7) アドミッション・オフィス等を整備している。	○	本学教職員からなる入学試験委員会が設置され、教職協働で広報・入試事務に取り組んでいる。専任職員がアドミッション・オフィサーとして配置されている。山梨学院大学入試センターと連携しながらの広報・入試事務もやっている。	入学試験委員会規程 アドミッション・オフィサー発令(辞令台帳) アドミッション・オフィスの整備について一多面的・総合的な入学選抜実施体制
			(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	入試に関する問い合わせには、専任職員等が適切に対応している。またオープンキャンパス、進学相談会などでも個別相談に応じている。ウェブサイトなどからの申込や質問にも対応している。	ウェブサイト
			(9) 入学者受入れの方針を高専学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	○	学外の専門家や高等学校関係者で構成される学外助言評価委員会を年2回開催し、入学者受入れの方針を含む教育課程全般について意見を聴取している。	学外助言評価委員会 会議録
	II   A   6	学習成果の明確さ	(1) 学習成果に具体性がある。	○	学生便覧にて、ディプロマ・ポリシーと各教科のねらいを明確化している。	学生便覧
			(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○	ほとんどの学生が2年間で学習成果を獲得している(8. 学修成果の項を参照)。	単位認定の状況表 留年者数
			(3) 学習成果は測定可能である。	○	GPA による学科ごとのディプロマ・ポリシーの評価を行っている。また、資格・免許について取得率・合格率によって検証を行っている(5. 学修成果のまとめ参照)。また、専門的知識および専門的実践力の外部試験を導入し、学習成果を測定する方法を整えている。	免許資格取得者数一覧、自己点検報告書、学修成果証明書
	II   A	学習成果	(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績	○	学修成果を測定するため、GPA 分布や単位取得率、資格試験や国家試験の合格率等を活用している。	単位認定の状況表、免許・資格取得者一覧、学修成果報告書

			7	果の測定	<p>の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。</p> <p>(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。</p> <p>(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。</p>	○	学修成果を測定するために、学生の学修時間・学修行動調査や編入学率、就職状況等を活用している。		学修時間・学修行動調査報告書、編入学・進学率、就職状況
			II A   8	学生の卒業後評価	<p>(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。</p> <p>(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。</p>	○	2017年度に食物栄養科フードクリエイティブコース、2018年度に食物栄養科栄養士コースの卒業生、2019年度に保育科の就職先に対してアンケートを実施し、それぞれの進路先からの評価を得ることを行った。本アンケート実施の成果を踏まえ、次年度以後、各科・コース毎で順番に実施している。		学修成果報告書、単位認定の状況表、免許・資格取得者一覧、授業改善案 科内会議録
II   B	学生支援	II   B   1	学習成果の獲得に向けての教育資源の活用	<p>(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。</p> <p>② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。</p> <p>③ 教員は、学生による授業評価を定期的な受けて、授業改善に活用している。</p> <p>④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。</p> <p>(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。</p> <p>② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。</p> <p>④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。</p> <p>(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。</p> <p>④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。</p> <p>⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>	○	<p>① 自らの授業がどのディプロマ・ポリシーに関わるのかを把握した上で、シラバスに示した成績評価基準により学習成果を評価している。</p> <p>② 授業内の小レポートや感想また学期末の定期テスト(レポート)を通じて的確に把握している。</p> <p>③ 学期末に授業アンケートを実施している。授業アンケート結果をもとに、改善案を FD 委員会に提出し、次の授業プランを考えるようにしている。</p> <p>④ 厚生労働省が示す各授業において取り扱うべき内容に基づいてシラバスを作成し、関連する科目の教員間でシラバスチェックを行っている。教職履修カルテによって、学生の学習状況を共有できるようになっている。また、授業の方法や学生の学習態度等について、科内会議等で意見交換をしている。</p> <p>⑤ 教員はディプロマ・ポリシーの達成状況の確認を通して、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑥ 全学生がゼミに所属し、ゼミ担当教員が主となり、履修および卒業にいたる指導を行っている。また科内会議で情報共有し、全教員が学生に対して履修および卒業にいたる指導ができる体制が整っている。</p> <p>① 教員と連携し、履修登録状況、単位修得状況、科内会議等の確認を行っている。</p> <p>② 学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポートを行っている。</p> <p>③ 専門職の実践力形成のため、社会人として必要な常識・知識について、全体・個別支援を行い学生対応することにより、達成状況の把握を行っている。</p> <p>履修上の質問には、常時相談を受けることができる体制を整え、また単位修得状況の悪い学生は連絡をとり、個別支援を行っている。</p> <p>資格・免許取得のための実習事務を通じ、学生が個々で行う手続きについての個別支援を行っている。合わせて、実習先でのマナーについて支援を行っている。</p> <p>④ 事務局内保管庫及び資料室にて確実に保管している。</p> <p>① 総合図書館等では、専任職員が複数常駐し、検索・操作上の質問に随時対応し、学習支援を行っている。</p> <p>② 総合図書館では、学生の要望により、利用時間を夜間 20 時まで延長し、なお、土曜日を終日対応して学生の利便性の向上に努めている。</p> <p>③ 教職員間の情報伝達、成績評価、学生への情報伝達方法、または授業時の検索・課題・提出物関係の多方面にわたり、活用している。</p> <p>④ 教員との連携により良い環境を調えるべく要望を聴き、確認・補充を行い、利用促進に心がけている。</p> <p>⑤ コンピュータ管理部・担当者並びに事務局で随時情報交換をし、利用しやすいシステム構築について検討し、利用技術の向上に努めている。</p>		授業評価アンケート、授業改善案、FD 研修に関する資料、教職履修カルテ 学生便覧 総合図書館案内 <a href="https://www.ygu.ac.jp/lib/">https://www.ygu.ac.jp/lib/</a> 情報図書館案内	

II   B   2	学習成果の獲得に向けての学習支援	(1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	○	入学前学習や入学当初の行事案内などの文書を送っている。		入学前学習課題プリント 入学式・入学ガイダンス案内
		(2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	入学式後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の下、時間を短縮してガイダンスを行った。更に、基礎演習の中でもオンラインで、学校生活のガイダンスを行っている。		ガイダンス資料、オリエンテーションセミナーのしおり 基礎演習シラバス
		(3)学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○	目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスを実施している。		学生便覧、ガイダンス資料
		(4)学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	学生便覧、シラバス(2011年度よりウェブサイト化)、フレスコなど学生の学習支援のための印刷物を各種発行している。		学生便覧、フレスコ、シラバス等
		(5)学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	○	一般教養や専門基礎学力の向上のためにタブレット端末を用いた自学自習のシステムを整えている。学期末に専門的知識外部試験を実施し、一般教養や専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている。		ガイダンス資料(実力養成試験の箇所)、社会人基礎力育成講座シラバス
		(6)学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士も常駐し、連携して相談業務を行っている。		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 学生便覧
		(7)学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	-	通信による教育を行う学科等を開設していない。		
		(8)学習成果の獲得に向けて、進度の遅い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、実施がかなわなかった。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している。		4年一貫教育プログラム実施要綱、学生チャレンジ制度実施要綱、教授会記録
		(9)必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	○	山東外国語職業技術大学との包括的連携協定を結び、留学生受け入れの準備を整えた。		国際交流委員会規程 学生便覧
		(10)学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援の方策を点検している。	○	量的データ(単位修得状況、GPA分布、各種の試験結果等)や質的データ(学修時間・学修行動調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート)に基づき、学修支援の方策について、科内会議等で点検を行っている。		科内会議録、学修時間・学修行動調査結果、授業評価アンケート、卒業生アンケート結果、就職先アンケート調査結果
II   B   3	学習成果の獲得に向けた学生の生活支援	(1)学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。	○	学生総合支援委員会が個々の学生に対応できるような支援体制を備えている。山梨学院大学との共同施設として、学生センター学生総合支援室(学習支援および生活支援)を備えている。		学生総合支援委員会規程
		(2)クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	○	学友会並びにクラブ顧問委員会がクラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を行っている。		学生便覧 学友会会議録 クラブ顧問会議 ガイドブック フレスコ
		(3)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	カフェテリアブルシアンブロー、キャンパスショップ、ラウンジ Y を備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている。		ガイドブック フレスコ
		(4)宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。	○	オープンキャンパス時に県外学生対象に事務局窓口で相談に応じているのに加え、学生センター学生総合支援室が随時担当している。		酒折周辺地図 賃貸物件情報
		(5)通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している。		キャンパスマップ
		(6)奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	○	学生センターが奨学金制度について相談、申請等に係わり対応している。また、今年度に限り本学独自の経済的支援制度も設けている。		学生センター資料 フレスコ
		(7)学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	○	山梨学院大学との共同施設として、学生センター保健管理室(心身の健康管理およびケア)・学生相談室(カウンセリング)を備え、入学時スクリーニング調査(UPI)も行っている。		学生便覧
		(8)学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	○	学修・生活時間に関する調査(学修時間調査)とともに、入学時意識調査・卒業時満足度調査と同じ質問からなる学修行動調査(在学時調査)を年度半ばに実施することにより、学生生活の実態、および学生の意見や要望を縦断的に把握している。また、SA活動からも学生の意見や要望を聞き取り、学生支援の改善に役立っている。		学生センターアンケート資料 学修時間調査 入学時意識調査 在学時調査 卒業時満足度調査 学生参画による自己点検評価資料
		(9)留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及	○	国際交流委員会、国際交流センターが対応している。		国際交流委員会規程

					び生活を支援する体制を整えている。				
					(10)社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	ゼミ等を通じて、個別の支援を行っている。		学生便覧
					(11)障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	○	スロープや障害者用トイレ、エレベーター等を整備している。対応していない教室については、障がい者の履修科目に合わせて、教室変更を行って対応している。		施設一覧 障がい学生支援規程 山梨学院短期大学における障がいのある学生に支援に関する基本方針
					(12)長期履修学生を受け入れる体制を整えている。	○	長期履修学生を受け入れる体制が整っている。		学則
					(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○	社会人基礎力育成講座Ⅰ・Ⅱにおいて、本学独自のボランティア・パスポートを作成して、ボランティア活動を推進しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、実施がかなわなかった。		シラバス
			II   B   4	進路支援	(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	就職・キャリアセンター職員と短期大学就職・キャリア委員会の教員との連携により支援活動が行われている。		就職・キャリア委員会規程 就職・キャリアセンター規程 就職・キャリアセンター配布資料
					(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	就職・キャリアセンターで、一般企業への支援が行われている。就職・キャリア委員会を設置し、専門職に関しては各科の担当の教員が支援を行っている。		就職・キャリア委員会規程 就職・キャリアセンター規程 就職・キャリアセンター配布資料
					(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	就職・キャリアセンターでは資格取得奨励制度が設けられている。そのほか、就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている。		就職・キャリア委員会規程 就職・キャリアセンター規程 就職・キャリアセンター配布資料
					(4)学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	各科で実施している就職指導講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している。		就職・キャリア委員会規程 就職・キャリアセンター規程
					(5)進学、留学に対する支援を行っている。	○	進学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職・キャリア委員の教員の連携で行っている。食物栄養科栄養士コースでは、4年制大学への3年次編入学を希望する学生を対象とした編入対策講座を開講している。留学への支援も、必要に応じて実施している。		就職・キャリア委員会規程 就職・キャリアセンター規程
III 教育資源と 財的資源	III   A	人的資源	III   A   1	教員組織の整備	(1)短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。	○	厚生労働省、文部科学省の基準に従い編成している。		専任教員一覧表(教務部作成)
					(2)短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	短期大学設置基準の規定に従い、必要専任教員数を充足している。		専任教員一覧表(教務部作成)
					(3)専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。	○	専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している。		教員履歴書、業績一覧、学位免許の写し
					(4)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	○	適正な専任教員、非常勤教員を配置している。		教育課程表、教員履歴書
					(5)非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。	○	非常勤教員の採用は規程を遵守している。		教員履歴書
					(6)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	○	適正な助手を配置している。		教員履歴書(助手の履歴)
					(7)教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	○	各種規程に基づいて適正に実施されている。		教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 人事教授会議事録
					(1)専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	○	カリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている。		研究活動および研究成果一覧、ウェブサイト

育 研 究 活 動	(2)専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。	○	ウェブサイトで公開している。		
	(3)専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	○	獲得する教員は増えつつある。		研究活動および研究成果一覧
	(4)専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院短期大学紀要編集委員会規程、山梨学院短期大学個人研究費内規、山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則、山梨学院短期大学「人」を対象とする研究「倫理規定
	(5)専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。	○	研究倫理の取組を定期的に行っている。研究倫理委員会における研究倫理審査の仕組みを整備している。		山梨学院短期大学研究倫理委員会規程
	(6)専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	○	研究紀要を年1回発行している。		山梨学院短期大学研究紀要
	(7)専任教員が研究を行う研究室を整備している。	○	専任教員には一人一部屋の研究室がある。		施設見取り図
	(8)専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○	週当たり1日(または半日×2)の研究日を設けている。		研究日一覧表
	(9)専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
	(10)FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	○	規程が整備されている。規程に基づき、教員の研修会、学生による授業評価、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査等を実施している。		山梨学院短期大学FD委員会規程 FD研修会資料、授業評価アンケート、授業改善案、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査
	(11)専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	○	入学時意識調査、在学時調査、卒業時満足度調査については、FD委員会と学生総合支援委員会が連携して実施し、学習成果の向上に生かすよう努めている。		入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査
	Ⅲ   A   3	学習成果を向上させるための事務組織の整備			
(1)事務組織の責任体制が明確である。	○	関係規程に則り、明確な責任体制となっている。毎年度事務組織の点検を実施し、人員の適正配置、責任体制を明確化している。		学校法人山梨学院規程集(第4編第1章)山梨学院短期大学の運営及び分掌に関する規程	
(2)事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	○	各種団体の実施する、教務関連・入試関連等の研修会に積極的に参加し、職能能力向上に努めている。		研修会等参加状況一覧	
(3)事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	○	職員の自己啓発を効果的に促進するため、「職員自己啓発助成金支給要領」を設けている。学園のグローバル化の進展に伴い職員の英語力を向上させることを目的に、「TOEIC(Test of English for International Communication)行政職員自己啓発助成金」を設けている。		職員自己啓発助成金支給要領 TOEIC 行政職員自己啓発助成金支給要領	
(4)事務関係諸規程を整備している。	○	毎年度各種規程の点検整備を実施し、必要に応じて随時改正・改訂を行っている。		学校法人山梨学院規程集(第4編第1章)山梨学院の組織及び職制に関する規則山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程山梨学院の事務組織と事務分掌規程	
(5)事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	○	毎年度点検を実施し、情報機器・備品等環境整備に関し、各職員による改善提案を基に、修繕・補充等の整備を行っている。		施設部備品一覧 情報基盤センター備品一覧	
(6)防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	○	毎年度規程の点検整備を実施し、必要な場合は、随時改訂を行っている。 教員と連携し、短期大学全員参加の避難訓練を実施し、実際の避難の際の注意点を提案し、支援を行っている。		学校法人山梨学院規程集(第4編第1章)「防災マニュアル」	
(7)SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。①事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。	○	2012年度にSD関係の規程を整備した。行政職員によるSD活動とともに、教員のFD活動と連携した教職員合同研修を実施している。		SD委員会規程	
(8)日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	○	2017年度から法人全体として「目標管理シート」を用いた人的資源管理手法を導入し、自主的な課題設定による改善を促進している。 事務局内では随時見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができるよう心がけている。 特に、事務処理の効率化・適正化また、学生支援方法の改善に関しては、直ちに改善するよう努力している。		目標管理シート・人事面接実施要領	

				(9)事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	○	事務局から教員で組織する各委員会へ検討事項の提案をし、随時連携をとっている。		各委員会議事録
		Ⅲ   A   4	人事・労務管理の適切な実施	(1)教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	関連する諸規程等に、教職員の就業、職制などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている。		教職員就業規則 山梨学院ハラスメントの防止に関する規則
				(2)教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○	学校法人山梨学院規程集がイントラネット化され随時閲覧可能となっている。そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規程等の変更については、電子メールや共有フォルダを活用して随時通知が行われている。		
				(3)教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。全職員を対象として年1回、「目標管理シート」の提出や法人本部人事担当者との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている。	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。 勤怠管理については、勤怠管理システムを導入し、管理職が逐次勤務時間を把握できる体制を整えている。	学校法人山梨学院規程集 就業規則 職員人事異動取扱内規
Ⅲ   B	物的資源	Ⅲ   B   1	校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備、活用	(1)校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	短期大学設置基準に定める校地面積を満たしている(併設大学共用)。		基本資料
				(2)適切な面積の運動場を有している。	○	短期大学設置基準に定める適切な運動場を設置している。なお、運動場は公式競技も実施可能な面積・設備を備えている(併設大学共用)。		基本資料 学校法人山梨学院ウェブサイト(キャンパスマップ)
				(3)校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	短期大学設置基準に定める校舎面積を充足している。なお、本学は栄養士、製菓衛生師、保育士等各种専門職養成を行っており、これらの指定基準にも適合している。		基本資料 学生便覧(校舎案内)
				(4)校地と校舎は障がい者に対応している。	○	各建物には身障者用スロープを設置しているほか、一部の建物では身障者用トイレ、エレベーター等を設置している。対応していない建物・教室については、身障者の履修科目にあわせて、教室変更を行うなど配慮をしている。		学校法人山梨学院ウェブサイト(キャンパスマップ)
				(5)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○	短期大学設置基準に従い、教育研究の充実・目的達成のために必要な講義室、実験・実習室を備えている。		学生便覧(校舎案内)
				(6)通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	-	通信による教育を行う学科等を開設していない。		
				(7)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○	短期大学設置基準の規定に従い、学科の専門性や学生数等に応じた教育研究上必要な機器・備品を備えている。		備品一覧
				(8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○	短期大学設置基準に従い、適正規模の図書館を設置している(併設大学共用)。		総合図書館ウェブサイト(館内配置図)
				(9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。①購入図書選定システムや廃棄②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	○	学科の種類、専攻課程に応じた教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。また、教育研究活動促進のための閲覧室、自習室などを十分に備えている。 ①図書除籍・廃棄システムが確立している。 ②図書館に参考図書、関連図書を整備している。		山梨学院総合図書館規程 山梨学院総合図書館資料管理規程 山梨学院総合図書館利用規程 山梨学院総合図書館利用のしおり 山梨学院総合図書館総合目録
				(10)適切な面積の体育館を有している。	○	短期大学設置基準に従い、適切な面積を有する体育館を備えている(併設大学共用)。		学校法人山梨学院ウェブサイト(キャンパスマップ)
		Ⅲ   B   2	施設設備の維持管理	(1)固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	○	資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している。		学校法人山梨学院規程集 第1編 基本 学校法人山梨学院寄附行為 学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院会計規程 山梨学院資産管理規程



			の適切な実施	(2)諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	○	山梨学院資産管理規程に基づき、保守・点検・維持管理を行っている。		学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院資産管理規程
				(3)火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	○	山梨学院危機管理規程等において危機管理体制や対処方法等を定めている。また、火災、自然災害等については、山梨学院消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定している。学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している。		学校法人山梨学院規程集 第4編 第2章 庶務 山梨学院危機管理規程 山梨学院消防計画 地震防災応急計画 学校法人山梨学院ウェブサイト(山梨学院災害指針)
				(4)火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	○	法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。キャンパス内には災害時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している。日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている。学生を対象とした防災訓練も2011年度より実施している。		学校法人山梨学院ウェブサイト(山梨学院災害指針)
				(5)コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	○	ファイヤーウォール等によるネットワーク上のセキュリティ対策に加え、サーバーやパソコンにおけるウイルス対策を実施している。また、データバックアップは、日次で世代管理し、分散保管を行い、リスクの低減を図っている。		情報セキュリティポリシーの公開(ウェブサイト) <a href="http://www.ygu.jp/aboutygu/informationsecurity.html">http://www.ygu.jp/aboutygu/informationsecurity.html</a> 情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準) 情報セキュリティ管理運用規程 プライバシーポリシー(個人情報保護方針) <a href="http://www.ygu.jp/privacypolicy/">http://www.ygu.jp/privacypolicy/</a> 山梨学院 CSIRT(情報基盤センター) <a href="https://www.ygu.ac.jp/computer/ygu_csirt.html">https://www.ygu.ac.jp/computer/ygu_csirt.html</a>
				(6)省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	○	山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規程に基づき、燃料資源の有効利用の確保とエネルギー使用の合理化・効率化を行っている。		山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規則
III   C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III   C   1	技術的資源の整備	(1)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	○	教育課程に基づいた環境整備をしている。ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を行っている。		
				(2)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	○	学生に対しては、情報処理演習Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、卒業演習等の授業の中で、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報リテラシー教育についても、同授業や社会人基礎力育成講座の中で実施している。教職員に対しては、FD活動を通して情報技術の向上を目指している。今年度は、コロナ禍でオンライン授業を実施することとなり、FD研修会を重ねて、全教員が学習支援システムやZoom等を使ってオンライン授業を実施することができた。	本法人情報基盤センターによる学生及び教職員に対するe-ラーニングなどの導入があると、情報技術の更なる向上が望めると考える。	シラバス FD研修会実施報告書
				(3)技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	○	学生に対しては、情報リテラシー教育を実施している。	情報技術向上のために、情報基盤センターによる学生及び教職員に対するe-ラーニングなどの導入を計画する(実施年度未定)。	
				(4)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	○	本法人情報基盤センターが設置学校の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直している。今年度は併設大学において教務システム・学習支援システムをはじめとするシステムの見直しが必要となる。そのため、そちらへの技術的資源の		学内システム刷新スケジュール

					分配が多くなる時期だと考えているが、短期大学においては現状の分配で学生に十分な学習環境を提供できている。			
				○	(5)教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	教職員に個人用PC(1人1台)を整備している。また、コンピューター実習室(50台×2部屋)設置している。	定期的に機器の更新を予算化し実行。	学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
				○	(6)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	ギガビット高速基幹LAN及び・支線LAN・Wi-Fiを整備している。	ネットワーク環境の充実のために、更なるWi-Fi環境の整備を計画している。	学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
				○	(7)教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	LMS(学習支援システム)の活用及び office ツールを利用し、効果的な授業を展開している。特に今年度は全学的にオンライン授業を実施することとなり、教員は、従前とは異なる新しい情報技術を活用する機会を得た。授業評価アンケートの結果からは、オンライン授業は、学生が何度も復習できる、自分のペースで勉強できるなど、メリットも多く、効果的な授業形態であることがわかった。	LMS(学習支援システム)の更なる活用を図るために、「学修成果可視化機能(シラバス機能+授業評価アンケート機能+修学カルテ機能セット)」、「動画収録配信システム連携機能」、「出欠管理システムデータ連携機能」等のオプション機能の追加を今後検討する。	
				○	(8)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	コンピューター実習室(50台×2室)及び総合図書館所属の情報プラザにおいて学生、教職員が共同利用可能な施設を整備している。	定期的に機器の更新を予算化し実行。学生が利用する情報環境は、3～4年サイクルで更新を図る。	学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
III D	財 源	III D 1	財 源 の 適 切 な 管 理	○	(1)計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。	学校法人会計基準に基づき、計算書類等により在的資源を把握し、分析している。		財産目録等
				△	① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	法人においては過去3年間事業活動収支差額は計画的な教育投資の増加により、支出超過で推移している。資金関係では次年度繰越支払資金も増加傾向にある。	2019年度に中期経営計画(財務計画)を策定し、実行中である。	事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表 中期経営計画(財務計画)
				○	② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	法人全体の事業活動収支差額は支出超過で推移しているが、各設置学校における計画的な教育投資の増加や、教育設備投資に係る費用(基本金組入れ)及び減価償却額が多く発生しているためと理解している。		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。	積極的な設備投資により固定資産を取得したため、流動比率が低めである。		貸借対照表比率表
				○	④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	短期大学の事業活動収支差額は、収入超過で推移している。また、短大の法人全体に占める財政の割合は、事業活動収入及び事業活動支出ともに約10%である。		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。	短期大学における過去3年間の事業活動収支差額は、収入超過となり、安定的に短期大学の存続を可能とする財政状況である。なお、大規模な設備投資は、法人全体で負担し、それ以外の経費については、予算編成時から執行時及び執行後の評価まで細部にわたって管理している。		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22高私参第11号」のとおり統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている。		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	山梨学院資金運用規程にしたがい、堅実な運用しを行なっている。		山梨学院資金運用規程 事業報告書
				○	⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。	短期大学における過去3年間の教育研究経費比率は、30%前半の数値で推移している。		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。	毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性に実施している。		事業計画書 事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表
				○	⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している。		監査報告書
				○	⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	短期大学において寄付金の募集はしていない。学校債は発行していない。		
				○	⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	短期大学の一部学科に定員の未充足はあるものの、文部科学省の指導を遵守した入試選抜を行った結果であり、入学定員充足率及び収容定員充足率は妥当な水準を維持している。		学校基本調査

				<p>⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p> <p>○</p> <p>法人全体の財務体質は、主に各設置学校における計画的な教育投資の増加により支出超過であるものの、定員充足率に相応した財務体質を維持している。短期大学にあっては、収入超過となっており、安定的な財務体質が維持されている。</p>		事業報告書 部門別事業活動収支 計算書比率表			
			<p>(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>○</p> <p>学校法人会計基準に基づき、在的資源を適切に管理している。</p>			財産目録等			
			<p>① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>○</p> <p>関係部門作成の事業計画に基づき、適正な予算編成及び理事会の決定がなされている(予算編成10月、決定翌年3月)。</p>			事業計画書 予算編成会議資料 理事会議事録			
			<p>② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>○</p> <p>理事会での予算承認後、電子メール等で各予算単位部門の責任者に決定を通知しており、詳細は「会計システム」から「予算一覧表(決定額)」を参照することにより確認できる体制を整えている。</p>			予算一覧表(決定額)			
			<p>③ 年度予算を適正に執行している。</p> <p>○</p> <p>予算単位部門の責任者の責任において、適正に予算執行を行っている。</p>			各所属での予算管理書類			
			<p>④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>○</p> <p>日常の出納業務は円滑に実施しており、法人本部財務部の責任者による理事長への報告も必要に応じて随時行っている。</p>			収支状況等報告			
			<p>⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>○</p> <p>資産及び資金管理関係の書類は学校法人会計基準に則り、適切に管理している。</p>			会計規程 計算書類等			
			<p>⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>○</p> <p>毎月、法人本部の責任者が理事長への報告を行っている。</p>			収支状況報告書			
	III	財政上の安定を確保する計画の策定・管理	<p>(1) 短期大学の将来像が明確になっている。</p> <p>○</p> <p>中期計画を策定し短期大学の将来像の明確化が図られている。</p>			中期計画書(事業計画)			
			<p>(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。</p> <p>△</p> <p>短期大学では、入学志願者及び卒業時の就職先の動向について、各種統計資料を用いながら分析が行われている。しかし、分析の共有は短期大学内に留まっている。</p>	短期大学で行った分析の結果を理事会に諮るなどし、設置者及び法人本部とも共有を図る。具体的には、2021年下半期までに理事会に提出する。	山梨県各種統計資料				
			<p>(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。</p> <p>○</p> <p>① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。</p>	短期大学と法人本部総務部、人事部、財務部等との連携のもと、計画を策定し、理事会にて審議・承認している。	理事会議事録 運営方針 予算決算書 事業計画 中期計画(人事計画)				
			<p>(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。</p> <p>○</p> <p>短期大学教授会において適切な定員管理を行い、法人本部人事部にて人件費のバランスを取っている。施設設備に関しては、施設部にて検討し、理事会の承認を得ている。</p>		教授会議事録 理事会議事録				
			<p>(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。</p> <p>○</p> <p>経営情報についてはウェブサイト上で公開され、危機意識も共有されている。</p>		事業報告書(ウェブサイト公開) <a href="https://www.ygic.ac.jp/about/document.html">https://www.ygic.ac.jp/about/document.html</a>				
IV	IV		理事長のリーダーシップ	IV	A	○	<p>(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。</p> <p>○</p> <p>① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。</p>	理事長は、私立学校法に基づき、学校法人全体を総理し、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している。	寄附行為 理事会議事録
リーダーシップとガバナンス								<p>(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。</p> <p>○</p> <p>理事会は、私立学校法及び学校法人山梨学院寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している。</p>	

			<p>① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。</p> <p>② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。</p> <p>③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。</p> <p>④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。</p> <p>⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。</p> <p>⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。</p>			
			<p>(3)理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。</p> <p>① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。</p> <p>② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。</p> <p>③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。</p>	○	学校法人の理事は、私立学校法及び学校法人山梨学院寄附行為に基づき、適切な構成である(定数7名)。	寄附行為理事名簿
IV   B	学 長 の リ ー ダ ー シ ッ プ	IV   B   1	<p>(1)学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。</p> <p>① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。</p> <p>② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。</p> <p>③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。</p> <p>④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。</p> <p>⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。</p> <p>⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。</p>	○	学長は、短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長選考については、選考規程に基づき行われている。	研究業績書・履歴書 学長選考規程
			<p>(2)学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。</p> <p>① 教授会を審議機関として適切に運営している。</p> <p>② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。</p> <p>③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。</p> <p>④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。</p> <p>⑤ 教授会の議事録を整備している。</p> <p>⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。</p> <p>⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。</p>	○	教授会は規程に基づき定期的に開催しており、教育・研究及び短期大学運営における審議機関として適正に運営している。また、拡大教授会において教育目標や学習成果、課題等について、教職員の共通認識が図られている。各種委員会に関しては、委員会規程の基、適切に運営している。教授会、委員会議事録は事務局が管理している。	拡大教授会議事録 各種委員会議事録

IV   C	ガ バ ナ ン ス	IV   C   1	○	(1)監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	○	監事は、私立学校法及び学校法人山梨学院寄附行為に基づき、監事面談を行ったうえで監査結果の報告書を提出している。		寄附行為 監査報告書
			○	(2)監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	○	監事は理事会、評議員会に出席し、業務及び予算、財産に関する意見陳述を行っている。		寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録
			○	(3)監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	○	毎会計年度、監査報告書作成と、理事会及び評議員会への提出が行われている。		寄附行為 監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録
	IV   C   2	○	(1)評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	○	理事定数は7名、評議員定数は15名であり、理事定数の2倍を超えた評議員数となっている。		寄附行為 役員名簿 評議員名簿	
			(2)評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	○	評議員会は私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。		寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録	
	IV   C   3	○	(1)学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	○	学校教育法施行規則を含めた関係法令に基づき、学生の修学及び学習の状況(三つの方針及びアセスメント・ポリシー、並びに教育諸条件に関する情報を含む)、教職課程等の運営状況、教育研究組織の基礎的な情報、自己点検・評価及び認証評価に関する情報、公的研究費の管理・監査及び学術研究倫理に関する情報等を公表している。		短期大学ウェブサイト コンテンツ(情報の公表)	
			(2)私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。	○	私立学校法に基づき、事業報告を含め、財務状況を公表している。		学校法人山梨学院ウ ェブサイトコンテンツ (財務状況等の公表)	
	本 学 独 自	自 立 支 援	(1)自立支援対象生徒への入学前支援	○	(本年度は該当入学生なし) オープンキャンパスや面談を通じた、自立支援入試による入学希望者への詳しい説明を行った。 県内外の児童養護施設への情報提供、学習のための問題集の貸与を行える体制を常時整えていた。 本学主催の自立へ向けた食育教室に入学希望者が参加する機会を整えていた。 児童養護施設に限らず親等を本制度の対象に含む旨、規程を改正した。		2007年GP申請書、 GP紹介パンフレット、 「長期的自立支援に関する規程」、自立支援 日誌、長期的自立支 援制度の利用につ いてのプリント、会議録	
			(2)自立支援学生への在学中支援	○	規程に基づき経済支援を行った。 自立支援委員を中心に、対象学生の所属する学科の教員や出身施設職員との連携を図りつつ、修学・心理・生活支援を行った。 対象学生は良好な学生生活を送り、専門職への就職を果たした。		2007年GP申請書、 GP紹介パンフレット、 「長期的自立支援に関する規程」、自立支援 日誌、会議録	
			(3)自立支援学生への卒業後支援	○	対象学生の卒業時に卒業後支援として自立支援担当教職員よりアクセスがあることを予め伝えている。 委員から担当する卒業生に連絡を入れるという体制を継続実施し、近況を委員間で共有している。 卒業生の方からも、状況に応じて自立支援委員をはじめ本学教職員に相談のための連絡があり、その都度丁寧に対応している。		2007年GP申請書、 GP紹介パンフレット、 「長期的自立支援に関する規程」、自立支援 日誌、会議録	

## 8. 学習成果

### 8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメント・ポリシー）

本学では、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を受けて、各科・コースに「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい能力）」を定めている。本学ではこれを「学習成果」ととらえている。そして、この「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」で具体的に示されている学習成果を達成するために、これに対応した教育課程を構造的に編成している（本学ではこれを「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」と呼んでいる）。したがって、各授業科目の到達目標（シラバスに明記）は、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」に対応したものとなっている。また、本学では、入学までにどのような力を有しているかを示した「アドミッション・ポリシー」を定めている。「アドミッション・ポリシー」は、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」を踏まえて設定されている。

本学では、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、学生の学習成果を評価するための方針（アセスメント・ポリシー）を定めている。アセスメント・ポリシーは、「授業科目レベル」「教育課程レベル」「機関レベル」からなる。「授業科目レベル」では、成績評価、授業評価アンケートを活用している。「教育課程レベル」では、GPA、専門的知識外部試験（食物栄養科）、実力養成試験（保育科）、専門的実践力外部試験、ボランティア・パスポート、単位修得状況、資格・免許取得状況、卒業生アンケート、就職先アンケートを活用している。中でもGPAを「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」の達成状況の指標としていることは本学の特色である。通常GPAは個人の成績評価に用いるものであるが、本学では、科・コース、学年ごとの「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」の達成状況を測定する指標としても用いている。「機関レベル」では、入学試験、入学時意識調査、入学者追跡調査、学修時間調査、学修行動調査、卒業時満足度調査、休学率及び退学率、卒業率、学位授与数、就職率、進学率、自己点検・評価、学外助言評価を用いている。科・コースの3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）の関連について示す。

【食物栄養科 栄養士コース】

教育理念			
食物栄養科 教育目標 (栄養士コース)			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>教養・外国語・基礎科目・学際</p> <p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>保健体育・木犀の会</p> <p>情報処理演習</p>	<p>教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる</p> <p>基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している</p> <p>芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>社会生活と健康</p> <p>人体の構造と機能・発展科目</p> <p>食品と衛生</p> <p>栄養と健康</p> <p>栄養と指導</p> <p>給食の運営</p>	<p>社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している</p> <p>人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる</p> <p>栄養や健康の基本的な指導を行うことができる</p> <p>給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している</p>	専門的知識
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>給食運営実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
アクセスメント・ポリシー	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p> <p>【教育課程レベル】 ・GPA ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p> <p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>		

【食物栄養科 パティシエコース】

教育理念			
食物栄養科 教育目標 (パティシエコース)			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>教養・外国語・基礎科目・学際</p> <p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>保健体育・木犀の会</p> <p>情報処理演習</p>	<p>教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる</p> <p>基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している</p> <p>芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>衛生法規 公衆衛生学</p> <p>食品衛生学</p> <p>食品学</p> <p>栄養学</p> <p>社会</p> <p>製菓理論・発展科目</p>	<p>衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している</p> <p>食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品学に関する基本的な知識を有している</p> <p>栄養学に関する基本的な知識を有している</p> <p>経済・経営に関する基礎的な知識を有している</p> <p>製菓・製パンの理論に関する知識を有している</p>	専門的知識
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>製菓実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
<p>アクセスメント・ポリシー</p>	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p> <p>【教育課程レベル】 ・GPA ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p> <p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>		



【保育科】

教育理念			
保育科 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>教養・外国語</p>	<p>教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる</p>	<p>総合的人間力</p>
	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p>	<p>基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している</p>	
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>保健体育・木犀の会</p>	<p>芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p>	<p>専門的知識</p>
	<p>情報処理演習</p>	<p>コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる</p>	
	<p>教職の意義</p>	<p>教育や福祉の理念や意識について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している</p>	
	<p>教育・福祉の基礎理論</p>	<p>教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している</p>	
	<p>教育課程論・保育課程論</p>	<p>幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる</p>	
	<p>教育・福祉の計画・指導法・教職実践演習</p>	<p>教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる</p>	
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>教育・福祉の相談・援助</p>	<p>教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している</p>	<p>専門的実践力</p>
	<p>教科・基礎教育</p>	<p>教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している</p>	
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>実習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導・援助全般実践的に体得し、現場での適切な指導・援助を行うことができる</p>	<p>専門的実践力</p>
	<p>卒業演習</p>	<p>教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	
<p>アセスメント・ポリシー</p>	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p>		
	<p>【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p>		
	<p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>		

【専攻科保育専攻】

教育理念			
専攻科保育専攻 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
専門性をいかした社会貢献の基盤となる総合的人間力をさらに高める意欲を有している人	教育研究法		総合的人間力
短期大学卒業と同等の学力を有している人	社会福祉特論 教育・福祉の基礎理論 教育課程特論・保育課程特論 教育・福祉の計画・指導法 教育・福祉の相談・援助 教科	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している 教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している 幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる 教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる 教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している 教科に関する発展的な知識や技能を習得している	
児童福祉、幼児教育、初等教育等の専門性を有し、専門分野の学びをさらに深める意欲を有している人	実習・研修 研究	現場研修および実習を通じて、現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導・援助を行うことができる 教育や福祉の問題を探索するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	実践的専門力
アセスメント・ポリシー	【授業レベル】 ・成績評価・授業評価アンケート		
	【教育課程レベル】 ・GPA・単位修得状況・資格・免許取得状況・卒業生アンケート・就職先アンケート		
	【機関レベル】 ・入学試験・入学時意識調査・入学者追跡調査・学修時間調査・学修行動調査・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率・卒業率・学位授与数・就職率・進学率・自己点検・評価・学外助言評価		

## 8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（ディプロマ・ポリシー）の向上・充実の取組は、様々な手法で行われている。主なものを以下にあげる。

- 「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」として、学習成果を明確に定め、GPA を用いて本学独自に数値化している。12 のディプロマ・ポリシーに対応する授業科目の GPA を年度ごとに算出し、2.0 を達成すべき水準としている。この取組により、学生の学習成果の達成状況が可視化され、学習成果向上のための課題を把握できる。
- 本学は 2016 年度に文部科学省大学教育再生加速プログラム「テーマⅤ卒業時における質保証の取組の強化」に採択され、学生が、卒業時に、専門職として真に社会に貢献しうる力を身に付けることができるよう取組を進めてきた。2019 年度末に補助期間は終了したが、本取組は継続して実施している。なお、このプログラムの事後評価結果が公表され、計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと総括評価は A であった。
- タブレット端末を学生に貸与し、学修支援システム「PROPERTIES e-learning」を用いた学習支援を行っている。本年度は特に新型コロナウイルス感染症対策のため前期はオンラインでの授業を行い、その際にタブレット端末は学生の学習効果を上げるのに役立った。
- 学習成果の外部評価（専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験）の導入により、学習成果評価の客観性を高め、結果を共有し教育改善に生かしている。
- 学習成果を学外に周知する目的で「学修成果証明書（学修成果レーダーチャート）」を就職先に配付している。就職先アンケートによりこの周知度や活用度を確認している。
- 学生代表が参画する FD 研修を開催し、授業改善についての意見を聴取する機会を設け、教育活動の改善に役立てている。
- 科内会議では、毎回必ず、「学生の動向と支援」が議題の 1 つに挙げられ、各学生の学習成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の評価と、改善策の検討がなされている。その内容は科内会議録を介して事務職員にも共有されている。
- 教員はシラバスに示す、学習成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学習成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指して FD 研修等も実施している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。
- シラバスの記載内容については全教員でチェックする機会を設け、適切なシラバスの明示化を行うとともに、教育内容の共有化を図っている。
- 各教科の成績割合（㊤ABCD）を一覧表に示し、公正な評価を目指した FD 研修を行い、情報の共有と成績評価の振り返りを行っている。
- 各教科の到達目標の達成度を授業評価アンケートで問い、一覧表に示すとともに授業改善に活用している。
- 学外実習委員会を設けており、各学外実習担当教員が連携して学生を支援し、実践力の向上を図っている。
- 「卒業生・修了生 就職先アンケート」、「卒業生アンケート」、「入学時意識調査」「卒業時満足度調査」など、各種調査を実施している。これらの結果については教員間で共有され、授業改善に生かされている。
- 学外助言評価委員会を開催し、本学の教育について学外専門家から年 2 回（おおむね 8 月と 3 月）意見

を聴取している。得られた意見を反映させ、卒業時の質保証への取組や教育課程編成を見直している。

- 事務職員も科・コースの学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の単位取得状況、履修状況、免許資格取得状況などの把握に加えて、教員と連携を図りながら、必要に応じて適宜、学生の相談に対応している。
- 1 年次前期の基礎演習の時間に学内施設の利用方法を説明する機会を設け、図書館やコンピューター施設などが有効活用されるようにしている。
- 実力養成試験や単位化された特別講座(栄養士特講、製菓衛生師特講)を通して専門分野の学習の充実を図っている。加えて、基礎学力が不足する学生に対して、個別の支援や正課外の講座を実施している。また、学習意欲がより高い学生に対しては、「山梨学院学生チャレンジ制度」や「山梨学院スチューデントオブザイヤー賞」「4年一貫教育プログラム」を通して、学習の支援を行っている。
- 学生相談室ほか学生の生活を支援する体制を整えている。

### 8.3. 2020 年度学修成果

#### 8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況

(合格率は受験者数を、取得率は該当する学科の在籍者数を分母とする)

##### 【食物栄養科】

年度 種別	2020 年度			2019 年度			2018 年度			2017 年度			2016 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
栄養士資格	72 名		99%	52 名		95%	59 名		97%	80 名		95%	83 名		98%
製菓衛生師免許証	13 名	82%	76%	18 名	82%	78%	17 名	94%	89%	16 名	94%	84%	26 名	93%	84%
レストランサービス技能検定	4 名	66%	4%	5 名	83%	9%	8 名	100%	10%	11 名	100%	11%	13 名	100%	11%
スイーツマイスター	18 名	100%	20%	25 名	100%	32%	23 名	100%	29%	25 名	100%	24%	30 名	100%	22%

##### 【保育科】

年度 種別	2020 年度			2019 年度			2018 年度			2017 年度			2016 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
保育士資格	139 名		97%	151 名		94%	150 名		97%	159 名		96%	169 名		97%
幼稚園教諭二種免許状	137 名		95%	153 名		96%	151 名		97%	159 名		96%	172 名		99%
小学校教諭二種免許状	11 名		7%	1 名		1%	7 名		5%	6 名		4%	16 名		9%
児童厚生員資格(二級)													2 名		1%
ピアヘルパー	5 名	83%	3%	13 名	87%	8%	16 名	94%	10%	30 名	91%	18%	21 名	84%	12%
認定ベビーシッター	79 名		55%	88 名		55%	101 名		65%	82 名		49%			

【専攻科保育専攻】

年度	2020年度			2019年度			2018年度			2017年度			2016年度		
種別	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
幼稚園教諭一種免許状	20名		100%	21名		100%	19名		100%	18名		100%	18名		100%
小学校教諭一種免許状	13名		65%	11名		52%	13名		68%	7名		39%	18名		100%

【共通】

年度	2020年度			2019年度			2018年度			2017年度			2016年度		
種別	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
エアロビック技能検定(レベル4・3)	16名	100%	6%	22名	96%	5%	34名	100%	7%	27名	93%	5%	22名	96%	4%
キッズ・ジュニアエアロビック指導員	11名	100%	4%	15名	100%	3%	22名	100%	5%	15名	100%	3%	19名	100%	3%

※ 総学生数については、2年生は卒業判定時数、1年生は進級判定時数とする。

資格取得率は、栄養士資格の取得率は99%、製菓衛生師免許証の取得率は76%、保育士資格の取得率は97%、幼稚園教諭二種免許状の取得率は95%であった。小学校教諭二種免許状の取得率は7%であった。

8.3.2. GPAによるディプロマ・ポリシーの達成度

GPA:A○=4点 A=3点 B=2点 C=1点 D or(-)=0点 の合計を総履修単位数で割った数値

【栄養士コース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2020	2019	2018	2017	2016
総合的人間力	1N	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	2.65	2.56	2.52	2.45	2.51
	2N	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	2.96	2.95	2.93	2.99	2.44
	3N	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.76	2.72	2.53	2.91	2.88
	4N	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	2.62	2.32	2.28	1.89	1.90
専門的知識	5N	社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している	2.13	2.14	2.25	2.20	2.14
	6N	人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している	2.45	2.31	2.27	2.50	2.59
	7N	食品と衛生に関する基本的な知識と技術を修得している	2.66	2.54	2.48	2.66	2.70
	8N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	2.53	2.40	2.45	2.56	2.46

	9N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	2.40	2.37	2.11	2.14	2.27
専門的実践力	10N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	2.62	2.43	2.56	2.43	2.44
	11N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている	2.69	2.77	2.69	2.65	2.58
	12N	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.83	2.82	2.79	2.71	2.89

2020年度食物栄養科栄養士コースの専門的知識の学内評価(GPA)平均は2.43であり、昨年度の2.35より高くなっており、6N「人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している」、7N「食品と衛生に関する基本的な知識と技術を修得している」、8N「ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる」の3項目で、0.1以上のGPAの上昇が大きく関与している。

2020年度食物栄養科栄養士コースの専門的実践力の学内評価(GPA)平均は2.71であり、昨年度の2.67より高くなっており、10N「給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している」の0.2以上のGPAの上昇が大きく関与している。

2020年度食物栄養科栄養士コースの総合的人間力の学内評価(GPA)平均は2.75であり、昨年度の2.64より高くなっており、4N「コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる」の0.3ものGPAの上昇が大きく関与している。これは、情報処理に関する科目を新設し、学習機会が増えた効果と考えられる。

#### 【パティシエコース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2020	2019	2018	2017	2016
総合的人間力	1P	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	2.73	2.48	2.75	2.55	2.46
	2P	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	2.88	2.96	2.99	2.99	2.77
	3P	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.63	2.81	0	0	3.00
	4P	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	2.58	2.65	2.55	1.81	1.61
専門的知識	5P	衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	2.29	2.49	2.51	2.55	2.51
	6P	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	2.34	2.46	2.64	2.47	2.51

	7P	食品学に関する基本的な知識を有している	2.55	2.49	2.43	2.53	2.33
	8P	栄養学に関する基本的な知識を有している	2.40	2.25	2.29	2.47	2.26
	9P	経済・経営に関する基本的な知識を有している	2.97	3.09	3.13	2.97	3.23
専門的実践力	10P	製菓・製パンの理論に関する基本的な知識を有している	2.62	2.86	3.01	2.73	2.61
	11P	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている	2.75	3.00	3.04	2.93	2.55
	12P	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.85	2.85	2.99	2.96	2.84

2020年度の食物栄養科パティシエコースの専門的知識の学内評価(GPA)平均は2.51であり、昨年度の2.56より低くなっており、5つのDPのうち2つは上昇したが、3つ(5P、6P、9P)0.1以上下降したことが影響している。

2020年度の食物栄養科パティシエコースの専門的実践力の学内評価(GPA)平均は2.74であり、昨年度の2.90より低くなっており、3つのDPのうち1つは昨年度と変わらなかったが、2つ(10P、11P)が0.2以上下降したことが影響している。

2020年度の食物栄養科パティシエコースの総合的人間力の学内評価(GPA)平均は2.71であり、昨年度の2.64より低くなっており、0.25以上GPAが上昇したDPも1つ(1P)あったが、GPAが下降したDPが三つ(2P、3P、4P)もあったのが大きく影響した。

GPAが下降したDPに関わる科目については、発展的な知識や技術の習得等の学習をさらに充実させていく必要があると考えられる。

#### 【保育科】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2020	2019	2018	2017	2016
総合的人間力	1C	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	2.58	2.61	2.57	2.53	2.61
	2C	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	2.97	2.98	2.94	2.97	2.33
	3C	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.94	3.00	3.04	2.95	2.96
	4C	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	2.58	2.27	2.16	2.51	2.19

専門的知識	5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している	2.84	2.80	3.03	2.44	2.38
	6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している	2.55	2.64	2.59	2.57	2.60
	7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる	2.63	2.43	2.41	2.42	2.12
	8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる	2.72	2.64	2.67	2.73	2.77
	9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している	2.65	2.70	2.39	2.58	2.79
	10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している	2.73	2.74	2.66	2.63	2.54
専門的実践力	11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる	2.55	2.44	2.48	1.92	2.18
	12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	3.01	2.98	3.00	2.97	2.99

2020年度の保育科の専門的知識の学内評価(GPA)は2.69であり、昨年度の2.63より高くなっており、7C「幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる」および8C「教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる」のGPAの上昇が影響していると考えられる。

2020年度の保育科の専門的実践力の学内評価(GPA)は2.78であり、昨年度の2.74より高くなっており、11C「実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる」のGPAの上昇が影響していると考えられる。

2020年度の保育科の総合的人間力の学内評価(GPA)は2.77であり、昨年度の2.68よりかなり高くなっており、4C「コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる」のGPAの上昇が大きく影響していると考えられる。

#### 【専攻科保育専攻】

ディプロマ・ポリシー		GPA				
		2020	2019	2018	2017	2016
4A	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	2.97	3.00	3.00	3.00	2.94
5A	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している	2.75	3.00	2.58	3.00	2.94
6A	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している	2.67	2.92	2.90	2.87	5.67



7A	幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる	3.00	3.05	3.06	2.97	3.06
8A	教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる	2.79	3.07	3.06	3.00	3.05
9A	教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している	2.84	3.05	3.07	2.96	3.07
10A	教科に関する発展的な知識や技能を習得している	2.88	3.07	2.55	3.02	3.02
11A	現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感を持って適切な指導援助を行うことができる	2.53	2.19	2.10	1.95	2.28
12A	教育や福祉の問題を探求するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	2.86	3.14	3.05	3.03	3.08

2020年度の専攻科保育専攻のGPAは、11A「現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感を持って適切な指導援助を行うことができる」のGPAが2.53であり、昨年度の2.19から大幅な上昇がみられ、現場研修や学外実習が充実したものになっている結果と考えられる。

一方、5A「教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している」、6A「教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している」、8A「教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる」、9A「教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している」、10A「教科に関する発展的な知識や技能を習得している」、12A「教育や福祉の問題を探求するための研究方法を習得し、論文として表現することができる」などの項目では昨年度に比べてGPAが低下する傾向がみられたので、教育や福祉についての発展的な知識や技術の習得等の学習をさらに充実させていく必要があると考えられる。

### 8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価

#### 【専門的知識外部試験】

#### 食物栄養科栄養士コース

食物栄養科栄養士コースでは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が主催している「栄養士実力認定試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。「栄養士実力認定試験」は「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「総合問題」についての専門的知識を問うものである。問題数は85問、試験時間は120分である。

「栄養士実力認定試験」対策は、「栄養士特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、より専門性を高めるよう理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。また、卒後、管理栄養士資格を取得する学生が多いため、将来にわたって学修する習慣づけとしてのノート作成に関しても指導・支援を行った。

協会の成績判定で、C判定であった学生に対しては、本科独自の再試験を行い、専門的知識の定着を促進した。

## 食物栄養科パティシエコース

食物栄養科パティシエコースでは、「山梨県製菓衛生師試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。製菓衛生師試験は「衛生法規」「公衆衛生学」「栄養学」「食品学」「食品衛生学」「製菓理論」「製菓実技」についての専門的知識を問うものである。本試験は厚生労働省と都道府県が主催で、問題数は60問（600点満点）、試験時間は120分である。

「製菓衛生師試験」対策は、「製菓衛生師特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、より専門性を高めるよう理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。

## 保育科

保育科では、「専門的知識外部試験」として「保育士試験」に準拠した試験を活用している。「保育士試験」は、保育士（国家資格）取得のための試験（指定試験機関：一般社団法人全国保育士養成協議会）であり、筆記試験と実技試験によって実施される。筆記試験は「保育原理」「教育原理及び社会的養護」「児童家庭福祉」「社会福祉」「保育の心理学」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「保育実習理論」からなる。保育科では、これらの筆記試験に準拠した試験を、卒業を控えた保育科2年生全員を対象に実施している。問題数は、①過去4回分の保育士試験（筆記試験）の「保育原理」「児童家庭福祉」「保育の心理学」「子どもの食と栄養」から計40問（各2.5点×40問=100点）、②過去4回分の保育士試験（筆記試験）の「教育原理及び社会的養護」「社会福祉」「子どもの保健」「保育実習理論」から計40問（各2.5点×40問=100点）とし、試験時間は①・②各80分としている。①・②両方で60点以上の場合、合格としている。2016（2016）年度以降毎年度、保育士資格取得の有無に関わらず、学生の受験率は100%である。本試験で合格基準に満たなかった学生に対しては、再試験および学習支援を実施している。

### 【専門的実践力外部試験】

#### 食物栄養科栄養士コース

食物栄養科栄養士コースの専門的実践力外部試験は、2021年2月17日（水）～18日（木）の2日間にかけて行った。試験の審査員は外部の管理栄養士各日3名である。

受験者は食物栄養科栄養士コースに在籍する72名である。当日体調不良等であった者は、献立表及び出来上がり写真で評価した。結果は以下の通りである。

最終評価の平均点		視点別評価の平均点	
全体平均	76.3点	食事摂取基準	7.2点
A評価 15名（20.8%）		1食分として適切な量	7.7点
B評価 51名（70.9%）		1食分の体裁	7.8点
C評価 6名（8.3%）		料理の味付け	7.5点
		衛生的配慮	6.8点
		経済的配慮	8.3点
		材料に対する適切な調理	7.5点
		盛り付け	7.6点
		色合い	7.6点
		「意図」や「思い」の反映	7.9点

全体平均は昨年度と同程度であった。評価割合では、C 評価が昨年度より増加した（6.6 ポイント増）。この理由は、新型コロナウイルス感染症対策として、わずかでも体調に異変がある場合は欠席させ、写真による評価になってしまったことによる。視点別評価の経済的配慮や一食分の体裁は、昨年度より平均点が上昇した。この試験が学生教育に浸透した結果と思われる。

本年度は、出来上がった献立のプレゼンテーションを学生自身が行う方法を導入した。作成者の献立意図や思いが伝わると評価員から高い評価を得た。次年度もこの方法を取り入れていきたい。

## 食物栄養科パティシエコース

### <試験の内容>

製菓衛生師に関わる専門的実践力が2年間の学びによって定着しているのか外部評価を受けるものである。山梨県産の農畜産物や加工品を活用した「オリジナルスイーツ」を1点製作する。

### <試験の評価基準>

次の5つの視点（20点×5＝100点）で評価する。各視点は、A評価（優れている）を20点、B評価（普通）を15点、C評価（劣る）10点とし、3人の審査員の平均点を最終評価とする。最終評価は、A評価（80点以上）、B評価（70点以上）、C評価（60点以上）とする。視点別評価も同様に、それぞれの視点ごと3名の審査員の得点を合計して平均点を算出する。審査員は、製菓・製パン分野の専門家である。

### 視点別評価

- ①地域素材の活用
- ②独創性
- ③製菓技術（レシピどおりの製作 コストパフォーマンス）
- ④視覚性（うつくしさ センス 好感度）
- ⑤味覚性（おいしさ）

### <試験日・場所>

2021年1月26日（火） 山梨学院短期大学スイーツ館2階カフェテリア・3階製菓実習室

### <試験結果>

受験者：食物栄養科パティシエコース学生 17名

①最終評価 平均79.8点（A評価11名：64.7% B評価6名：35.3%）

②視点別評価の平均点

視点別評価	①地域素材の活用	②独創性	③製菓技術	④視覚性	⑤味覚性
平均点	16.8	15.9	15.5	15.8	15.9

### <成果>

外部からの評価を受けることで、学生は製菓・製パンに関わる専門職に必要な実践力について学修成果を客観的に把握することができた。これまでは各視点別評価でA評価が多くなる傾向だったので、2020年度より、審査員の先生方に、基準採点をB評価にし、より優れた部分があった場合のみA評価とするように審査をお願いした。その結果、より社会での評価に近い成果が得られた。

## 保育科

### <試験の内容>

山梨学院短期大学保育科では、2年間の学びを経て身に付けた「専門的実践力」が、実際の保育の現場、すなわち、子どもとのかかわり、保育者との協働、保護者への支援等の場面における細やかな「気づき」として表出するものと捉えている。本試験では、学生が2年次の幼稚園実習として行っている保育実践の全般に関して、以下に示す3つの視点に基づき、学外者（実習園の保育者）から評価を受ける。

### <試験の評価基準>

以下の3つの視点（10点×3＝30点）で、実習中の学生の様子を総合的に評価。各視点の評価はそれぞれA・B・Cの3段階。A（優れている）10点、B（良い）7点、C（努力が必要である）5点。

- |                   |
|-------------------|
| ①保育における気づきの早さ、的確さ |
| ②気づいたことに対する行動力    |
| ③気づいたことに対する意識の持続性 |

### <試験の日時・場所>

2020年10月27日～11月17日 または 11月24日～12月14日  
幼稚園教育実習を行う各園（合計39園）

### <評価員>

実習園にて、学生の実習指導に携わる保育者複数名で、学生を評価。

### <試験の結果>

受験者：保育科2年生 144名（うち5名は2月に受験）

結果：

	平均点	A 評価	B 評価	C 評価
①気づき	7.65	47名	73名	24名
②行動力	8.14	62名	71名	11名
③意識の持続性	7.74	54名	62名	28名
合計	23.52			

### <結果の考察>

2020年度は前期がオンライン授業となり、また、保育施設へのボランティア活動なども自粛せざるを得ない状況であったため、学生の実践力が例年よりも獲得できていないのではと懸念された。しかしながら、結果を見ると、例年と差がなくほぼ同等な結果を得られた。

### 【総合的人間力としてのボランティア活動】

本学では、ボランティア活動を総合的人間力の外部評価として位置づけている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の対策のため、外部よりボランティア活動の依頼がなく、学生のボランティア活動を義務づけなかった。2020年度は代替として、人間力の向上を目標とした「マナー学習」を実施した。「マナー学習」は、基本的態度（身だしなみ・日常的な話し方など）、社内・社外文書の書き方、慶弔時の

マナー、食事のマナーなどについて、動画と資料（PDF）での学修を行うものとした。「マナー学習」は学生より高評価が得られ、総合的人間力の向上に繋がった。次年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、ボランティア活動の検討を行う。

【内部評価と外部評価】

食物栄養科栄養士コース

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.43	「栄養士実力認定試験」 A 評価 39.4% B 評価 50.7% C 評価 9.9%
専門的実践力	2.71	「専門的実践力外部試験」 A 評価 21.4% B 評価 72.9% C 評価 5.7%
総合的人間力	2.75	新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティア活動を義務付けず、 学外評価はなし

食物栄養科パティシエコース

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.51	「製菓衛生師国家試験」 合格率 81.3%
専門的実践力	2.74	「専門的実践力外部試験」 A 評価 64.7% B 評価 35.3% C 評価 0%
総合的人間力	2.71	新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティア活動を義務付けず、 学外評価はなし

保育科

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.69	「専門的知識外部試験」(全国保育士養成協議会「保育士試験」に準拠した試験) 合格率 98.6%
専門的実践力	2.78	「専門的実践力外部試験」 気づき A 評価 32.6% B 評価 50.7% C 評価 16.7% 行動力 A 評価 43.1% B 評価 49.3% C 評価 7.6% 意識の持続性 A 評価 37.5% B 評価 43.1% C 評価 19.4%
総合的人間力	2.77	新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティア活動を義務付けず、 学外評価はなし

入学時意識調査および卒業生満足度調査

【食物栄養科】

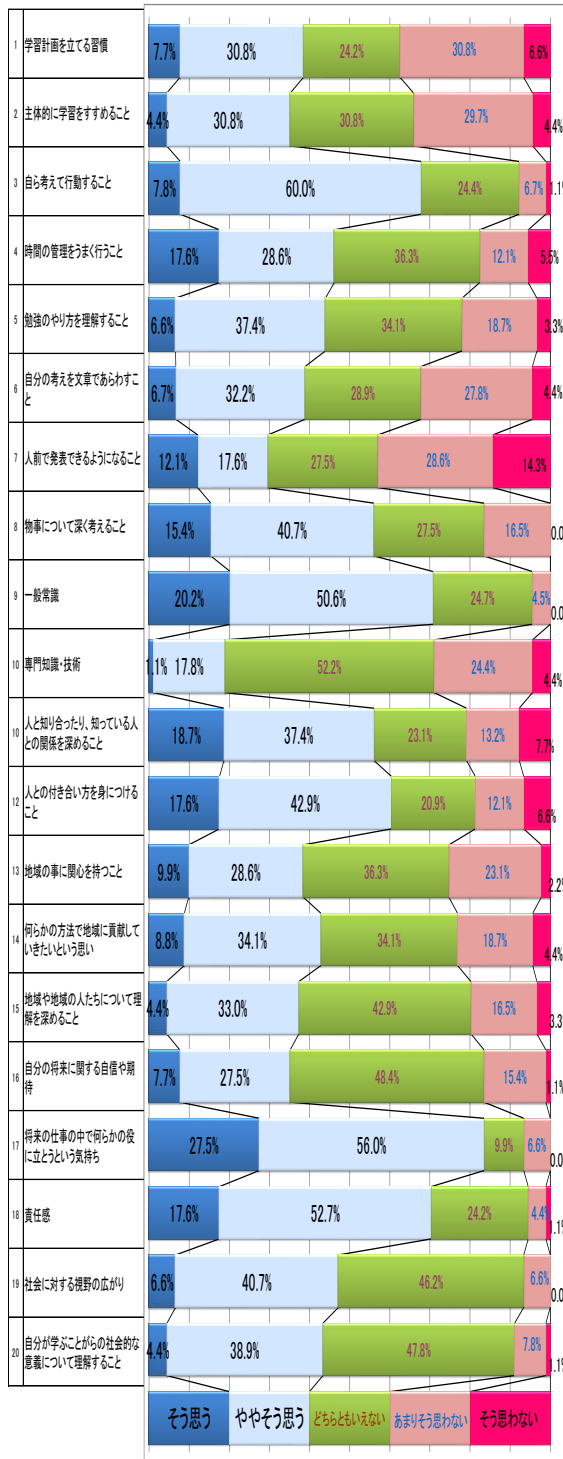


図1-1 2019(平成31)年度 入学時意識調査結果(食物栄養科新入生)[N=91]

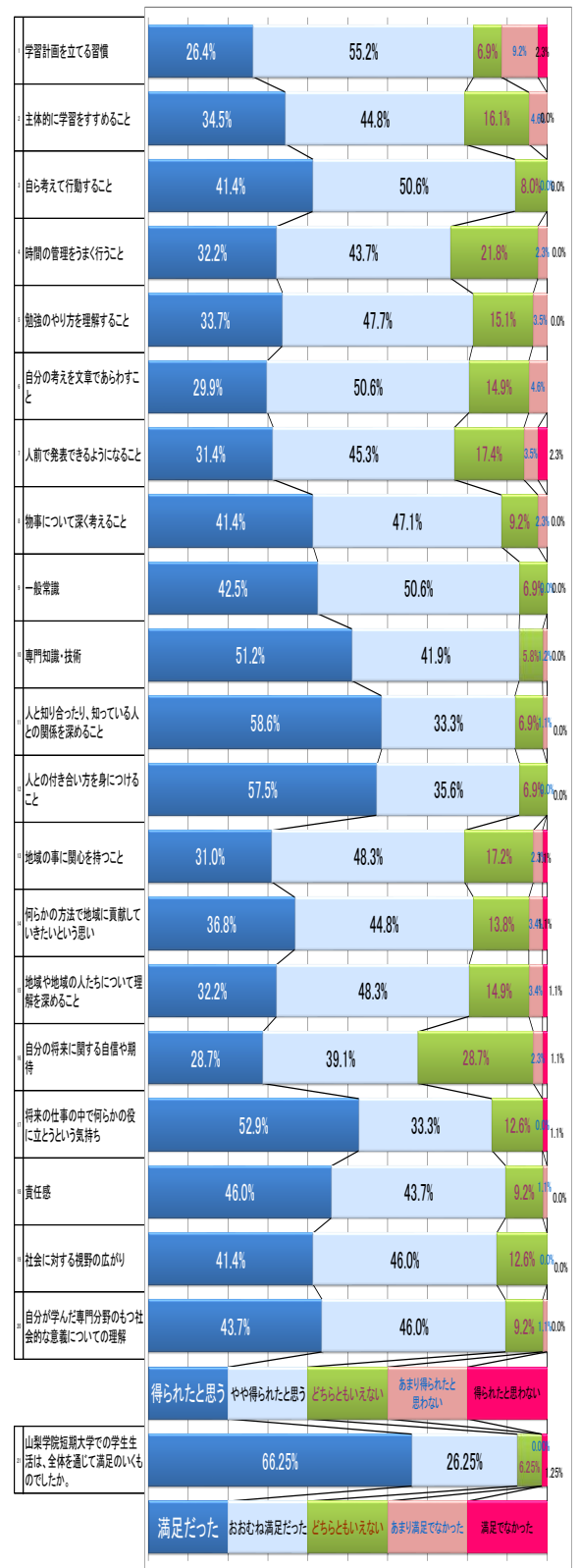


図1-2 2020(令和2)年度 卒業時満足度調査結果(食物栄養科) [N=87]

【保育科】

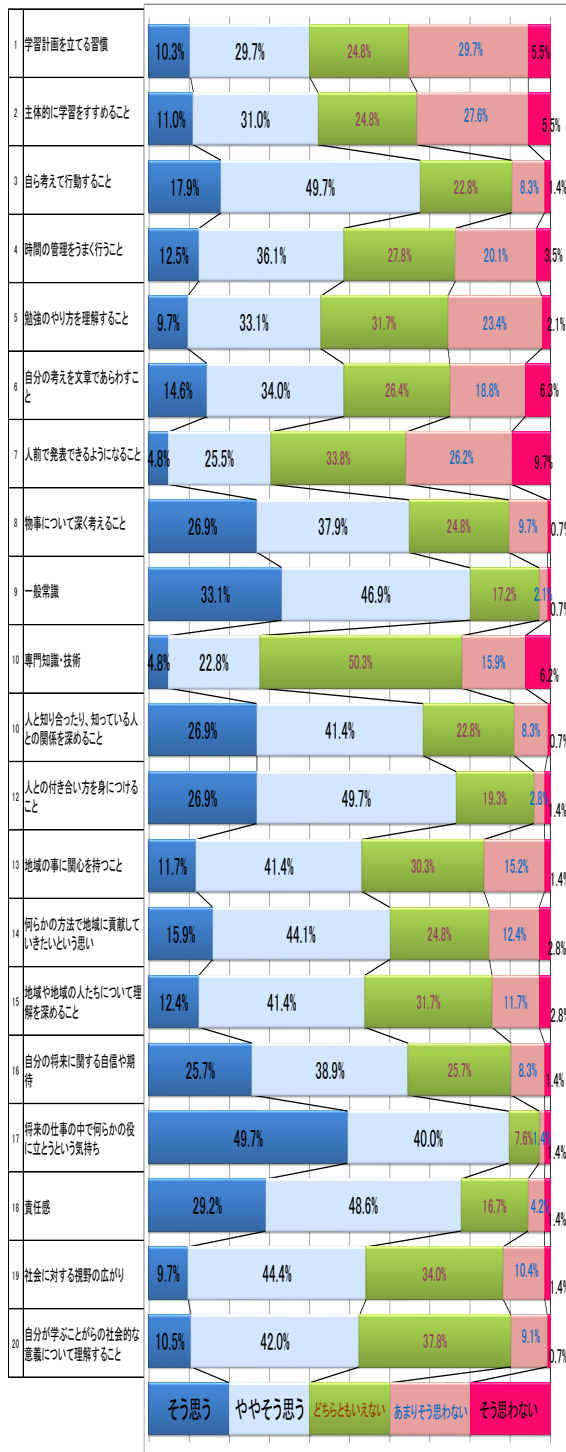


図2-1 2019(平成31)年度 入学時意識調査結果(保育科新入生)[N=145]

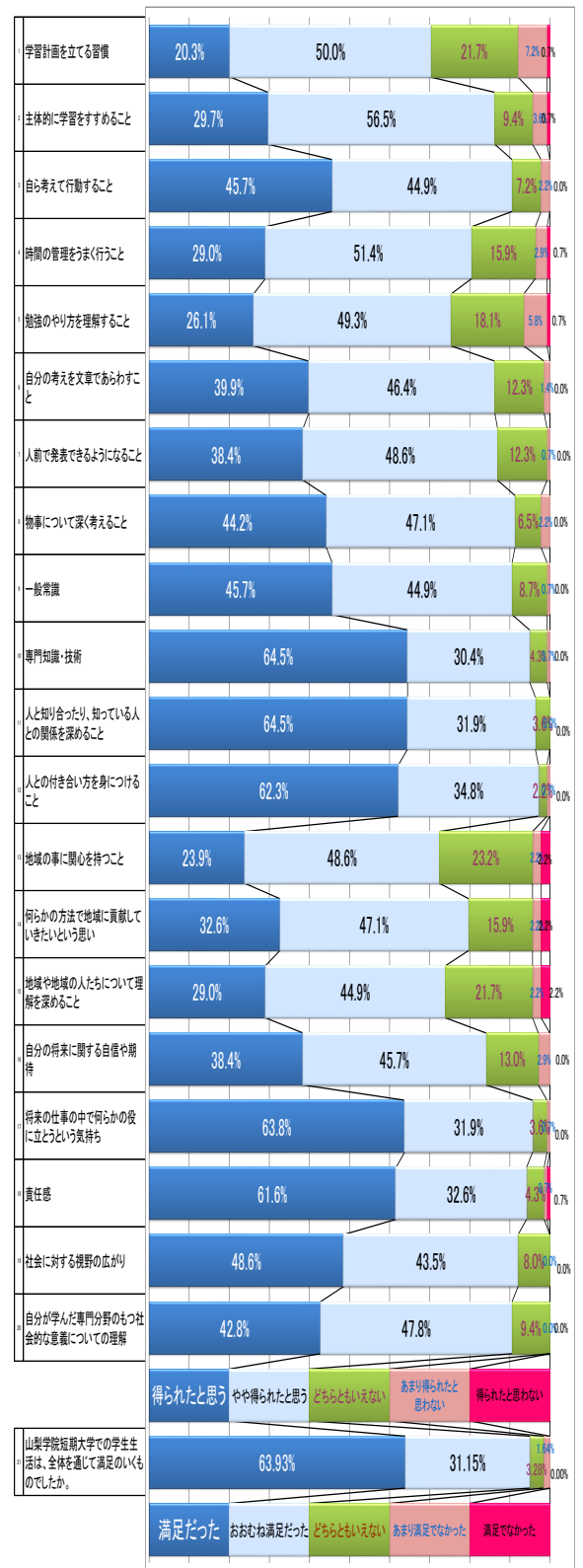


図2-2 2020(令和2)年度 卒業時満足度調査結果(保育科) [N=138]

【本科全体】

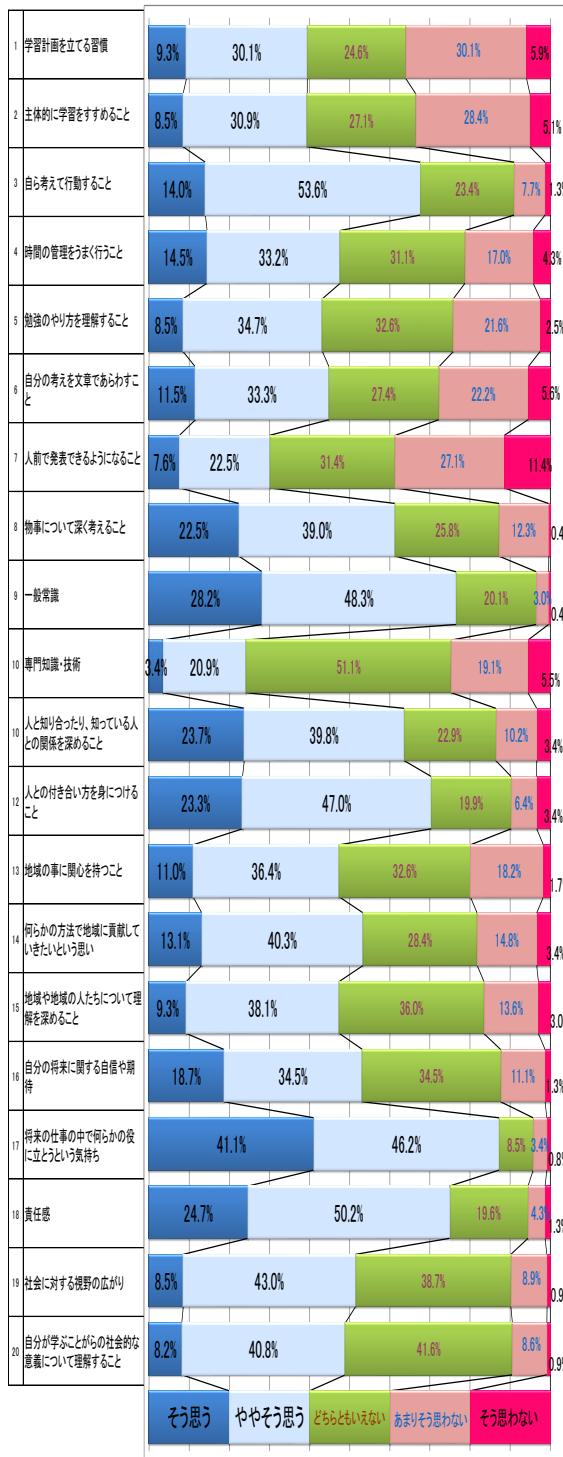


図3-1 2019(平成31)年度 入学時意識調査結果(本科全体)[N=236]

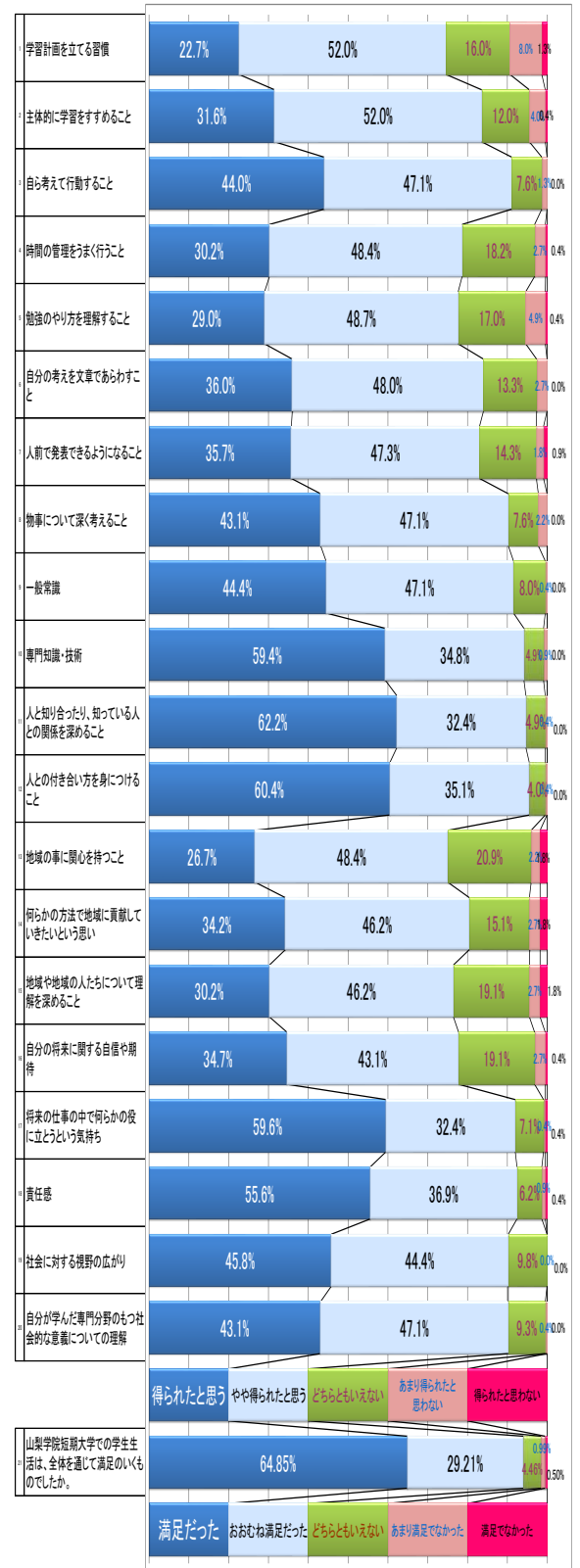


図3-2 2020(令和2)年度 卒業時満足度調査結果(本科全体) [N=225]



当該年度卒業生の入学時の意識調査および卒業時満足度調査の結果を比較すると、全体では、20 項目の全てについて、入学時と比べ卒業時に「獲得できた」「やや獲得できた」学生（以下、「獲得群」）の割合が増加した。最も増加した項目は「専門知識や技術」の 70 ポイント(以下「Pt.」)であった(前年同期比+0Pt. 以下単位を略し±で示す)。30Pt.を超える増加がみられたのは、「人前での発表(53Pt., +6)」、「主体的学習(44Pt., +11)」、「専門分野の社会的意義(41Pt., +3)」、「文章での表現(39Pt., +10)」、「社会に対する視野(39Pt., +0)」、「学習計画(35Pt., +1)」、「勉強のしかた(34Pt., -3)」、「人との関係形成(31Pt., +7)」、「時間の管理(31Pt., -1)」であった。他方、例年伸びが顕著な「地域と人への理解(29Pt., -2)」、「地域への関心(28Pt., -4)」など、地域や社会への理解・関心に関する伸びが抑えられる傾向がみられた。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により 2 年次のボランティア活動が自粛された影響が強いと考えられた。

他方、卒業時のみを見た場合、本年度は全項目で獲得群が 75%以上となり、2016 年度から開始された「PROPERTIES」による取組の経年効果が学修行動全般において顕著にみられた。今後も継続的にカリキュラムの見直しを図るとともに、入学時意識調査および卒業時満足度調査を学習成果の獲得に役立てていく。

#### 8.3.4. 入学者追跡調査

本学では、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、能力や意欲、適性等を多面的、総合的に評価する入学者選抜が実施できているかを客観的に評価・検証するため、入学者選抜方法ごとに、入学後の成績や卒業率、資格・免許取得率に関する調査を実施している。

表 1 入試選抜区分と卒業率（2012 年度～2018 年度）

学科・ コース	全体	入試選抜区分				
		Aスタイル	Bスタイル	Cスタイル	Gスタイル	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	95.2% (n=557)	95.0% (n=484)	95.0% (n=60)	100% (n=8)	100% (n=5)	
食物栄養科 パティシエコース※	94.1% (n=185)	94.9% (n=175)	85.7% (n=7)	100% (n=2)	0% (n=1)	
保育科	98.9% (n=1,187)	98.4% (n=1,045)	98.3% (n=118)	100% (n=11)	80.0% (n=5)	75.0% (n=8)

※2017 年度より、食物栄養科フードクリエイトコースは、食物栄養科パティシエコースに名称変更

表2 入試選抜区分と各種免許取得率（2012年度～2018年度）

学科・ コース	全体	入試選抜区分				
		Aスタイル	Bスタイル	Cスタイル	Gスタイル	自立支援
栄養士資格	95.1% (n=530)	94.6% (n=460)	98.3% (n=57)	100% (n=8)	100% (n=5)	
製菓衛生師免許	77.0% (n=174)	76.5% (n=166)	83.3% (n=6)	100% (n=2)		
保育士資格	97.2% (n=1,165)	96.9% (n=1,028)	99.1% (n=116)	100% (n=11)	100% (n=4)	100% (n=6)
幼稚園教諭 免許状二種	97.0% (n=1,165)	96.9% (n=1,028)	97.4% (n=116)	100% (n=11)	100% (n=4)	100% (n=6)
小学校教諭 免許状二種	8.5% (n=1,165)	7.4% (n=1,028)	19.0% (n=116)	0% (n=11)	0% (n=4)	16.7% (n=6)
認定ベビーマニピュレーター 資格	59.0% (n=481)	59.5% (n=417)	58.5% (n=53)	57.1% (n=7)	0% (n=2)	50.0% (n=2)

表3 入試選抜区分と成績（平均 GPA）（2012年度～2018年度）

学科・ コース	全体	入試選抜区分				
		Aスタイル	Bスタイル	Cスタイル	Gスタイル	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	2.48±0.51 (n=530)	2.45±0.50 (n=460)	2.71±0.50 (n=57)	3.04±0.50 (n=8)	2.67±0.44 (n=5)	
食物栄養科 パティシエコース	2.67±0.39 (n=174)	2.66±0.39 (n=166)	2.87±0.45 (n=6)	3.03±0.21 (n=2)		
保育科	2.63±0.32 (n=1,165)	2.61±0.30 (n=1,028)	2.83±0.33 (n=116)	2.88±0.28 (n=11)	2.66±0.52 (n=4)	2.45±0.34 (n=6)

2012年度～2018年度入学生について分析を行ったところ、いずれの学科・コースにおいても、入学者選抜方法に関わらず、高い卒業率と高い資格・免許取得率が示され、入学者選抜方法の妥当性が確認された。なお、入学後の成績については、いずれの学科・コースにおいても、Bスタイル入試（2021年度入試における「一般入試」に相当）による入学者において優れている傾向がみられた。今後も多様な受験生に配慮し、より妥当で適切な入学者選抜の実施に向けて、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」や入学者選抜方法の見直しに継続的に取り組んでいく。

#### 8.3.5. 卒業生アンケートおよび就職先アンケート

「PROPERTIES」の取り組みの一環であり、カリキュラム見直しのための資料として、卒業生とその就職先に対し、PROPERTIES における評価項目の重要度と満足度に関するアンケート調査を 2018 年度より実施している。今年度は食物栄養科パティシエコースを対象として実施した。

対象：（卒業生）食物栄養科パティシエコース 2020 年 3 月卒業生 23 名

（就職先）食物栄養科パティシエコース 2020 年 3 月卒業生の就職先 20 社

実施方法：（卒業生）google フォームに質問を入力し、URL を配布

（就職先）卒業生就職先にアンケートを送付

実施期間：（卒業生）2021 年 2 月 10 日～2 月 28 日

（就職先）2021 年 2 月 10 日～2 月 28 日

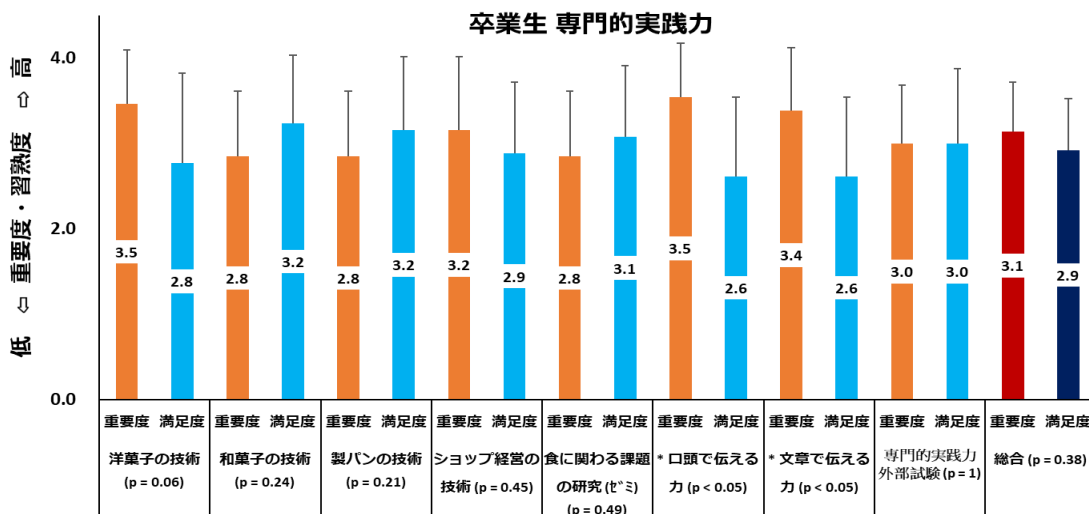
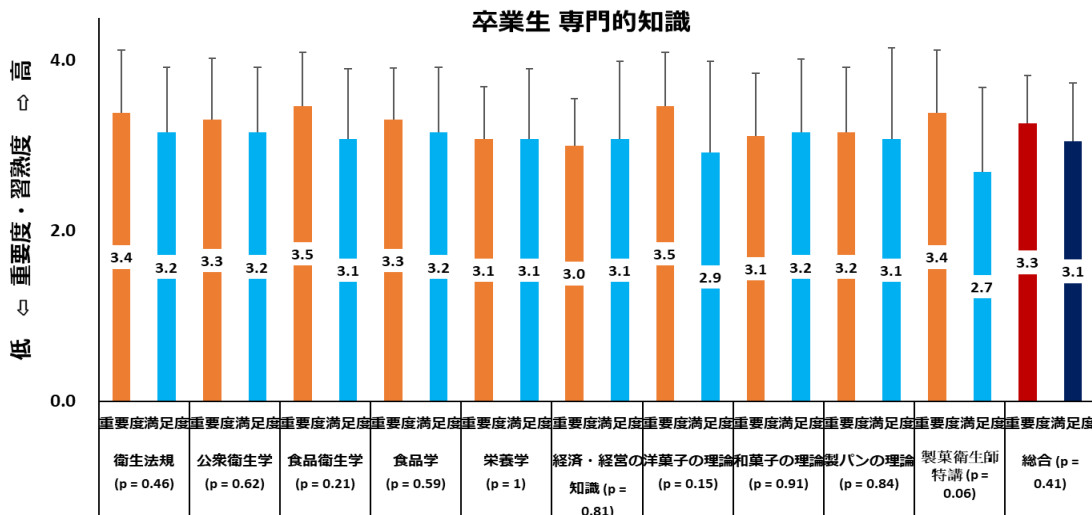
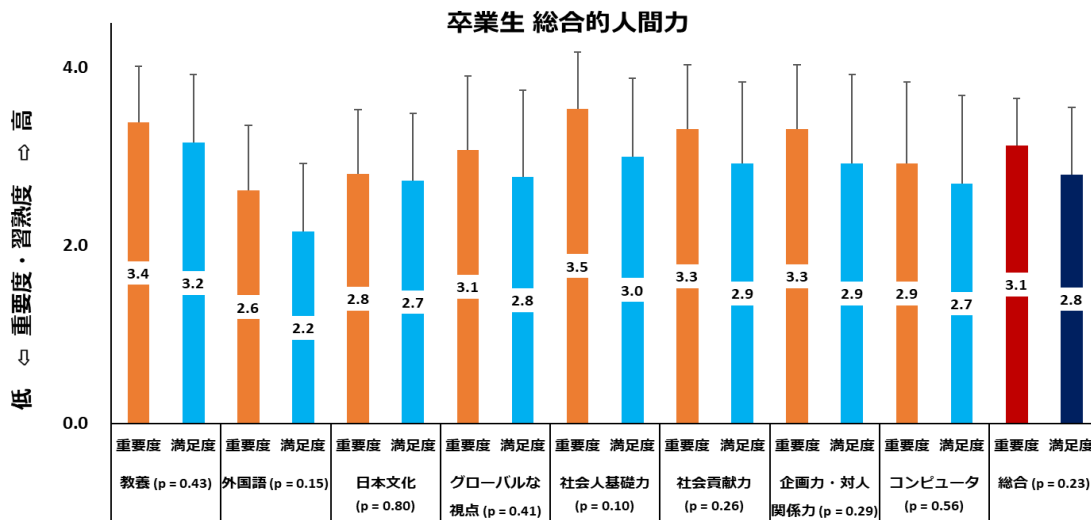
回答数、回収率：（卒業生）13 件、56.6%

（就職先）7 件、35.0%

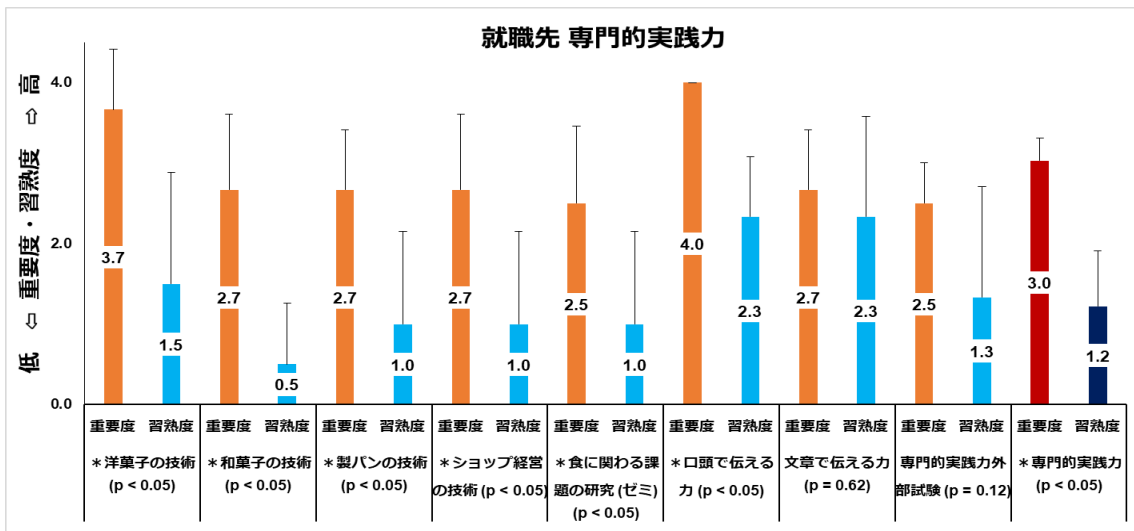
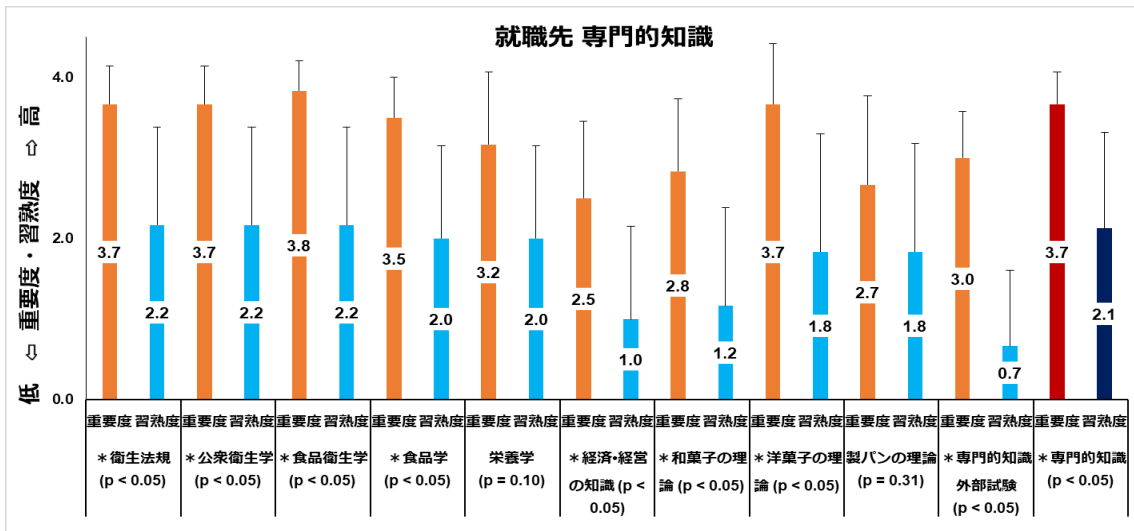
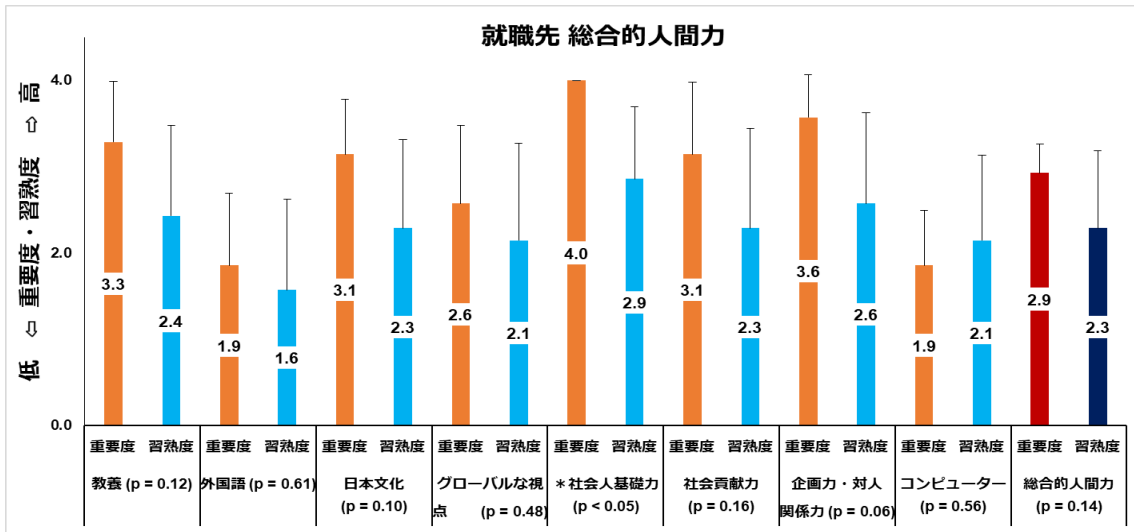
次ページからの図表は得られた回答を基にした分析結果である。

卒業生アンケートでは、各項目で卒業生がより重要と考える項目はその自身が評価する習熟度も高く、相関がみられた。しかしながら、就職先アンケートでは、就職先が求める重要度に比べていずれの項目も習熟度は低かった。特に、専門的実践力に関しては、その差が大きい。製菓実習の担当教員で、実践力をより向上できるような実習内容の改善を検討する。なお、就職先アンケートにおいては、本学が発行している「学修成果証明書」の効果についても回答を求めた。5 件の回答中、「非常に参考になった」が 2 件、「参考になった」が 3 件であった。学生が 2 年間で獲得した「学修成果」を就職先に効果的に提示するツールとして今後も活用を進めていきたい。

【卒業生アンケート】



【就職先アンケート】



### 8.3.6. PROPERTIES 指標達成度

本学が2016年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」のテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業における目標に対する達成度は以下のとおりである。

区分	2020	2019	2018	2017	2016
学生の授業外学修時間（週当たり）	11.3 時間	10.5 時間	10.1 時間	9.7 時間	9.8 時間
事業計画に参画する教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%
「大学教育に満足している」学生の割合	94.1%	88.3%	94%	92.4%	91.4%
学修支援システム利用率	100%	100%	100%	100%	100%
GPA（短期大学平均）	2.68	2.63	2.66	2.54	2.55
「専門的知識外部試験」受験率	100%	100%	100%	100%	100%
「専門的実践力外部試験」受験率*1	100%	100%	100%	38%	11%
「ボランティア・パスポート」活用率*2	100%	100%	100%	47%	—
進路決定の割合	98%	99.6%	98.2%	99%	98%
「学修成果レーダーチャート」活用率*3	100%	100%	100%	—	—
質保証に関するFD・SDの参加率	100%	100%	100%	100%	100%
卒業生追跡調査の実施率*4	5%	50.6%	4%	7%	—

\*12016年度は食物栄養科パティシエコースで実施し、2017年度は栄養士コースも含めた食物栄養科全体で実施した。2018年度より全学で実施した。

\*22016年度は開発の期間であった。2017年度に1年生のみに導入し、2018年度より全学生に導入した。

\*3「学修成果レーダーチャート」は2018年度より全学で導入した。

\*4「卒業生追跡調査」は、2017年度には2016年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。2018年度には2017年度栄養士コース卒業生を対象に実施した。2019年度には2018年度保育科卒業生を対象に実施した。2020年度は2019年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。実施率は、回答のあった学生数/2019年度全卒業生数で算出した。

## 9. 評価と改善

創立以来 75 年に亘り、本学は「食と健康」、「教育と児童福祉」の分野で真に社会に貢献しうる専門職の養成を目標に教育改善に努めてきた。「大学教育再生加速プログラム」のテーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業として採択された PROPERTIES の取組を含めた過去 8 つの採択事業を、事業終了後も継続あるいは再編して教育改善を進めてきた。

2020 年度に受審した認証評価は第 3 クールであり、2013 年度の第 2 クールの認証評価から評価項目の追加・変更などがあつた上、コロナ禍で評価者・受審者ともに初めてのオンラインによる認証評価となった。このような状況下でも、法人本部との連携の下、無事「適格」の判定を受けることができた。2020 年度の自己点検・評価を進める過程で、下表のような課題が見えてきた。これらをふまえ、2021 年度は、引き続き 5 つの事業に重点的に取り組んでいきたい。

### 本学の課題と来年度の取組案

2020 年度 課題	2021 年度 取組案
<ul style="list-style-type: none"> <li>18 歳人口減少下での安定的入学生確保</li> </ul>	戦略的學生募集の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>高大連携事業の推進と中学生への戦略的広報活動</li> <li>専攻科保育専攻の募集にかかわる県外短期大学との連携(継続)</li> <li>選抜方法の見直し・改善</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>3 つのポリシーを軸とした教育活動のさらなる展開</li> <li>主体的な学びの促進</li> </ul>	教育の質の向上を目指した取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>PROPERTIES の継続</li> <li>FD 活動のさらなる充実と学生の主体的な学びの促進</li> <li>デジタル化への対応</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の学生に応じた支援体制の見直し</li> <li>SA 制度の定着</li> <li>課外活動の充実</li> </ul>	学修・生活環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の心身の健康に係る支援体制の強化</li> <li>多様な学生への支援体制の確立</li> <li>学生の主体的活動の支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就職キャリア支援の充実</li> <li>卒業生離職者への支援</li> </ul>	地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>就職支援における地域との連携の強化</li> <li>卒業生へのキャリア支援体制の整備</li> <li>進学・編入学支援の継続</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体・企業等とのさらなる連携</li> <li>短大リソースを活かした地域貢献</li> </ul>	地域課題解決に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体、企業等との連携協定に基づく事業・研究推進</li> <li>地域住民に向けた学びの機会のさらなる提供</li> </ul>



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

